

**令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成
28～令和元事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

令和2年6月

国立大学法人
宇 都 宮 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人宇都宮大学

② 所在地

本部（峰キャンパス）	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市
松原キャンパス	栃木県宇都宮市
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市

③ 役員の状況

学長 石田 朋靖（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）
 理事 4 名
 監事 2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

学部
 地域デザイン科学部、国際学部、教育学部、工学部、農学部
 研究科
 地域創生科学研究科、国際学研究科、教育学研究科、工学研究科
 学内共同教育研究施設等
 雑草と里山の科学教育研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、オプティクス教育研究センター、アドミッションセンター、留学生・国際交流センター、キャリア教育・就職支援センター、教職センター、総合メディア基盤センター、保健管理センター、附属図書館、大学教育推進機構、地域創生推進機構、農学部附属農場※
 （※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年 5 月 1 日現在）

○学生数	4, 9 1 3 名
・学部	4, 0 5 3 名（うち留学生 1 2 4 名）
・研究科	8 6 0 名（うち留学生 1 1 4 名）
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1, 2 7 8 名
○東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）	2 9 名
○教員数	3 2 8 名
○附属学校園教諭数	8 6 名
○職員数	2 1 1 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標前文）

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

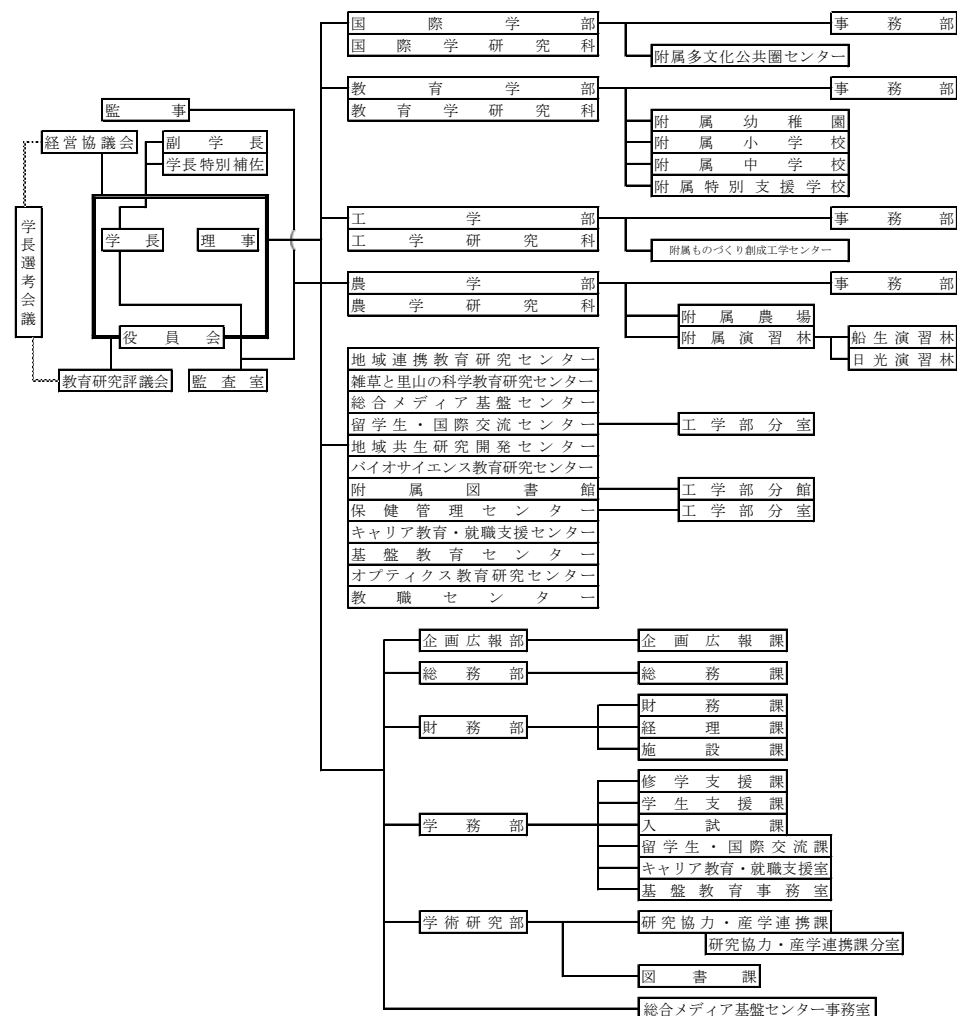
今期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という 3C 精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

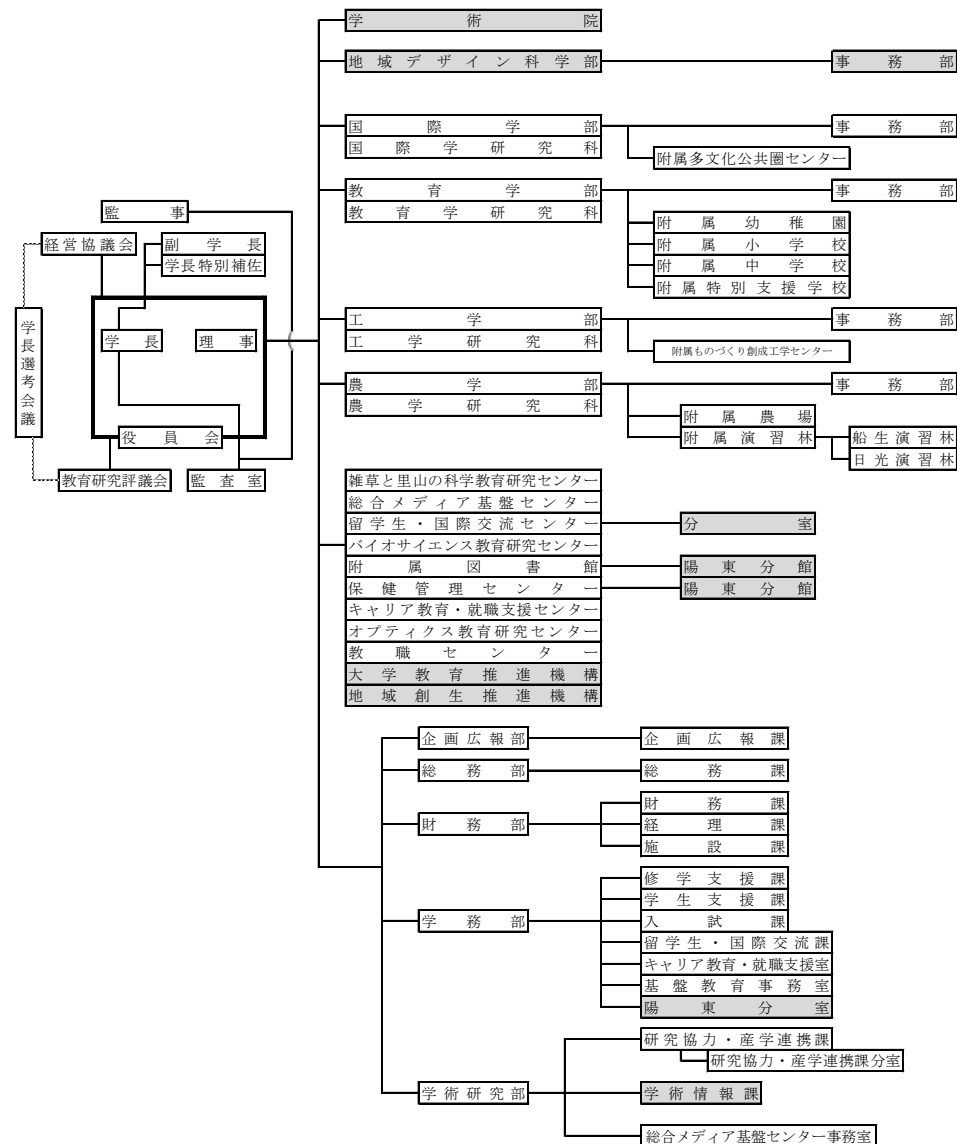
(3) 大学の機構図

次頁参照

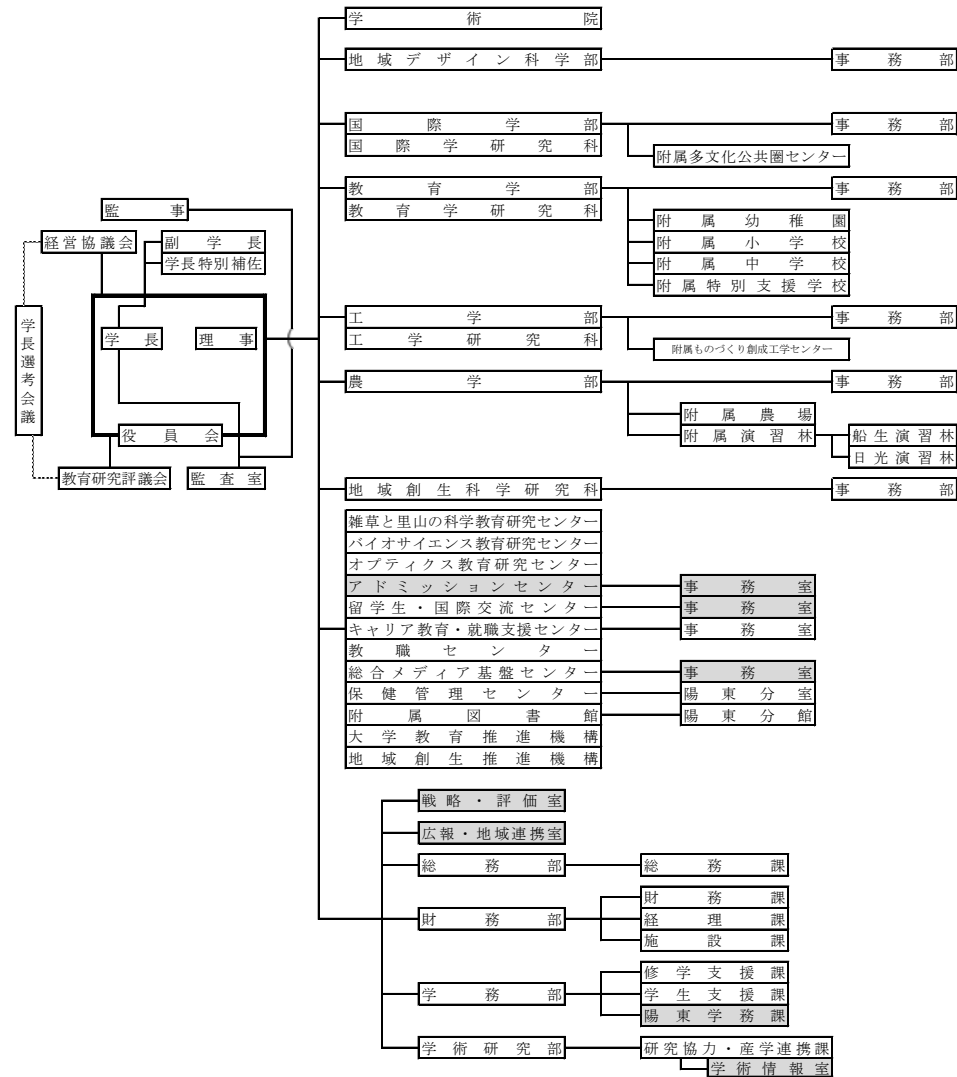
①平成 28 年 3 月 31 日時点



②平成 31 年 3 月 31 日時点



③令和2年3月31日現在



○ 全体的な状況

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定した。その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーに事業に取り組んだ結果、新たな3つの組織(2学部、1研究科)の設置、2つの学部の改組が実現した。

5つの重点戦略に係る第3期中期目標・中期計画期間4年目終了時の取組と成果の概要は次のとおりである。

① 地域の「知」の拠点形成

「まちづくりを支える専門職業人を育成する」をコンセプトとした新たな文理融合型の学部「地域デザイン科学部」を設置(平成28年度)し、地域をフィールドとして学科混成グループにより課題解決に向けて取り組む「地域プロジェクト演習」などの実践的な科目群を配置して、地域を支える人材を育成している。第1期生として平成31年度に輩出した卒業生の就職率は100%で、就職者の38%は公務員(全学平均22%)、このうちの32%は地域の課題や発展に直接的に係わる地方公務員となっており、教育目的に対する一つの成果として現れている。また、文理融合・分野融合の新たな大学院「地域創生科学研究科(修士課程)」を平成31年度に設置し、コースワークに地域を視点とした生命・倫理・データサイエンス等のリテラシー科目群「地域創生リテラシー科目」を整備(修了単位

宇大の授業 プロジェクト演習



地域プロジェクト演習をきっかけに行われた「まちの課題」11月中旬、日光市土沢

地域課題を究掘、解決

宇都宮大学サテライト校2018年度から、問題解決型の授業「地域プロジェクト」が行われている。3年生は地域の課題を究掘、解決する課題で、学科を超えて取り組むのが特徴だ。初年度の11月、学生は地域の課題を究掘、解決する課題で、学科を超えて取り組むのが特徴だ。初年度の11月、学生は地域の課題を究掘、解決する課題で、学科を超えて取り組むのが特徴だ。

H31. 2. 19 下野新聞

30 単位中 10 単位修得)するとともに、リサーチワークではPBL 教育を推進して地域に資する研究者の養成を行っている。

教育、研究、社会連携に係る地域からの多様なニーズにワンストップで対応するため、地域からの総合窓口となる「地域創生推進機構」を平成30年度に設置し、地域とのマッチングを強化している。また、機構の設置と平行して地域における生涯学習拠点としての機能を強化するため、現役社会人を対象に地域のニューリーダーを育成する「宇大未来塾」の開設(平成29年度)や、社会人やシニア層を対象に学生向けの正課の授業科目を受講生の希望に応じたカリキュラムに編成して受講する「UU カレッジ」の開設(平成30年度)を行って多様な受講生のニーズに対応した体系的教育プログラムを構築している。

② 地域人材育成の基盤強化

本学がモットーとする3C精神の育成に資するアクティブ・ラーニング授業の導入を推進し、平成30年度から開講率100%を実現している。これに併せて、教員のアクティブ・ラーニング教授法の質向上を図るため、アクティブ・ラーニング指導法研修を年間25回(平成31年度)開催し、平成31年度の受講率は実人員ベースで100%となっている。また、これをさらに進める形で反転授業の試行を進めている。

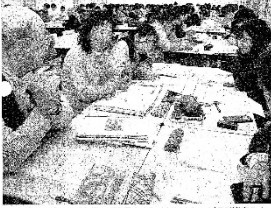
学生の多様なニーズに対応するため、平成29年度に創設した「宇都宮大学3C基金」に対する篤志家からの高額寄附金を原資として、「飯村チャレンジ

宇大 4 研究科統合へ
大学院 文理越え人材育成強化

H30. 5. 26 読売新聞

1 期生54人 8割60代超

「学び直し」予想以上



宇大UUカレッジ3カ月

宇都宮大学が導入した「UUカレッジ」が好評で、1期生54人中、8割以上が60代以上。学び直しの需要は予想以上に高いと見られる。

H31. 1. 20 下野新聞

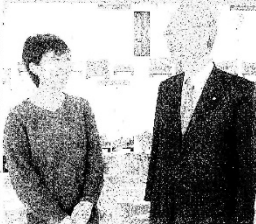
奨学金（平成 29 年度新設）」「入学応援奨学金（平成 30 年度新設）」「関スポーツ奨学金（平成 30 年度新設）」「増山奨学金（拡充）」などの独自奨学金制度を新設・拡充している。また、学生表彰制度の拡充、学生相談体制の強化など学生の生活、修学上の支援を充実させている。キャリア教育・就職支援については、インターンシップの拡充やキャリアアドバイザー、ジョブサポーター（何れも有資格者）による進路相談の充実、未内定者へ直接連絡して個別指導を行うなど学生へのきめ細かな就職支援によって、高い就職率を維持している（2019 年度学部卒：99.3%）。

教職大学院では、300 時間にも及ぶ実習校における課題解決型実践研究を行って実践力を磨き、学卒院生の教員就職率は開設以来 100%を維持している。現職院生は、入学時の経費負担を減らすため、入学金を栃木県と折半することで全学免除し、県との連携により将来有望な教員を育成しており、修了生の多くは各地域で指導的地位に就いている。さらに教育学部では、2つの大学が互いの強み・特色を活かして、より質の高い教員養成を実現するために、群馬大学との共同による全国初の「共同教育学部」の設置を決定し、令和2年4月に開設した。

宇大チャレンジ奨学金1年
給付に応える学生たち

宇都宮大として初の給付型奨学金の一つ、飯村チャレンジ奨学金が本年
度創設されて1年。初年度は1〜4年
生12人が給付を受け、経済的な負担を
軽減し、学業とボランティア活動の両
立などに助んだ。「若者の志を後押し
したい」。同奨学金の原資の寄付者から
今月、さらに1千円分の追加寄付が成
り、学金は新年度、対象者を増やすなど
、同会を拡充させる。（手塚真由子）

復興支援など学業と両立

[illegible][illegible]

H30.3.15 下野新聞

バイト減らしボランティア

宇大・群大「高度な教員養成実現」
共同教育学部協定 20 年度入学募集へ

R1.9.6 読売新聞

③ グローカルリーダーの育成

第2期より取り組んでいる基盤教育の英語教育改革について、TOEICテストに対応したe-learningコースの導入、TOEIC IPテストの受験回数の増加（3回から5回）、必修科目2科目の成績評価の30%にTOEIC IPテストのスコアを使用、タブレット端末を用いた双方向型英語授業の導入などさらなる改革を行った結果、平成31年度におけるTOEICの高得点者の割合は、650点以上が9.9%（目標10%）、550点以上が28.0%（目標25%）となっている。また、グローバルな素養を身に付けるために開発した副専攻プログラム「グローバル人材育成プログラム（学部）、グローバルリーダー育成プログラム（大学院）」の受講者は平成31年度末に560名（第3期末の目標：200名）となり、目標を大きく上回っている。また、これらの取組により、海外留学者数は第3期平均で250名以上となり目標の200名を大きく上回り、平均25%以上の学生が卒業までに留学を体験している。

次代を担う地域リーダーを育成するため、高大連携事業を積極的に推進した結果、平成 31 年度には延べ 3,642 名（目標 900 名）の高校生を受け入れている。このうちグローバルサイエンスキャンパス事業（第 1 期：平成 27 年度～平成 30 年度、第 2 期：平成 31 年度～令和 4 年度）では、応募者は平均で目標値の 2 倍（基盤プラン）を超えており、受講者数は常に目標を上回って推移している。また、受講者は研究成果の学会での発表や海外の学術誌への論文掲載、学会賞の受賞など高い研究成果を上げている。第 1 期 4 年間の取組は事後評価において最高ランクの「S」評価となり、第 2 期の継続採択に繋がっている。

○グローバルサイエンスキャンパス受講者の研究成果の例 (H28～H31)

- ・第12回全国物理コンテスト「物理チャレンジ2016」第2チャレンジ出場、優良賞受賞
- ・第15回国際放散虫研究集会(INTERRAD XV in Niigata)最優秀ポスター発表者として表彰（17歳でのINTERRADでの受賞は史上初）
- ・日本生物学オリンピック2017本選にて敢闘賞を受賞
- ・日本植物学会第81回大会にて優秀賞を受賞
- ・「第6回とちぎアントレプレナー・コンテスト」（下野新聞社主催）で優秀賞を受賞
- ・「第7回とちぎアントレプレナー・コンテスト」（下野新聞社主催）で優秀賞を受賞

④ 地域イノベーションの創出

工学、農学、融合分野の特色ある研究を推進し、農学分野では地域イノベーション戦略支援プログラム「とちぎフードイノベーション戦略推進地域」（文部科学省：平成 26 年度～平成 30 年度）の獲得による栃木県の特産品であるイチゴに関するイノベーションの創出に繋げている。融合分野では、「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファーム構築」事業及び「地域科学技術実証拠点整備事業」（文部科学省：平成 28 年度）によりロボティクスに係るイノベーションの創出拠点である「ロボティクス・工農技術研究所」（通称 REAL）を平成 30 年度に本格稼働させ、イチゴの摘み取りロボット（2016 年度第 7 回ロボット大賞文部科学大臣賞受賞）の実用化に向けた研究やその技術を応用した農作物搬送ロボットが実用化されるとともに、既に実用

宇都宮「ロボティクス・工農技研」開所1年

新技術実用化へ着々

11プロジェクト進行 ベンチャー企業も誕生

ロボットの活用を進める「ロボティクス・工農技研」開所1周年を記念して、宇都宮大学が「ロボティクス・工農技研」開所1周年記念シンポジウムを開催し、関係者約100名が参加した。シンポジウムでは、ロボットの活用が進められている分野や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。また、ロボットの活用に関する最新技術や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。また、ロボットの活用に関する最新技術や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。

宇都宮大学は、ロボットの活用を進める「ロボティクス・工農技研」開所1周年を記念して、宇都宮大学が「ロボティクス・工農技研」開所1周年記念シンポジウムを開催し、関係者約100名が参加した。シンポジウムでは、ロボットの活用が進められている分野や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。また、ロボットの活用に関する最新技術や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。また、ロボットの活用に関する最新技術や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。

宇都宮大学は、ロボットの活用を進める「ロボティクス・工農技研」開所1周年を記念して、宇都宮大学が「ロボティクス・工農技研」開所1周年記念シンポジウムを開催し、関係者約100名が参加した。シンポジウムでは、ロボットの活用が進められている分野や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。また、ロボットの活用に関する最新技術や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。また、ロボットの活用に関する最新技術や、ロボットの活用による社会貢献について、関係者から発表があった。

R1. 8. 29 下野新聞

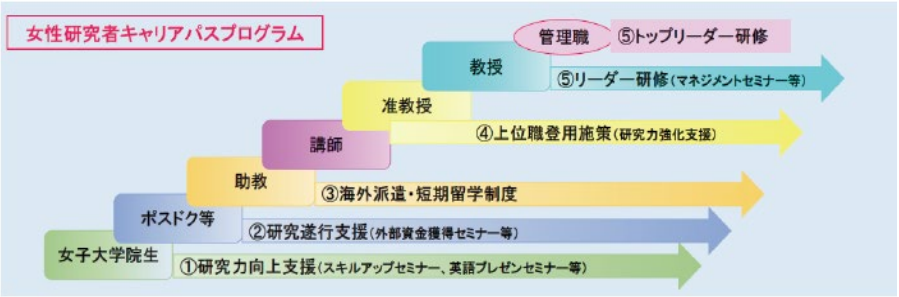
化されている大型完熟イチゴ個包装容器「フレッシュ®」(2017年度第42回発明大賞東京都知事賞受賞)が本学発ベンチャーにより販売されるなど地域の産業に寄与する成果を上げている。また、社会実装に向けて進行しているプロジェクトの技術応用によって提案した「人混雑空間における多目的スモールモビリティ」が令和2年2月に羽田空港跡地第1ゾーン整備事業「HANEDA INNOVATION CITY」における「BUSINESS BULD」に大学で唯一採択されている。これらが契機となって、工農融合イノベーションによる共同研究・受託研究の受入額は、平成31年度199百万円(平成28年度97百万円の2倍超)となっている。さらに、平成30年度の地域創生推進機構設置に伴いURAを中心としたマッチング支援体制の強化によって、地域との連携プロジェクト(共同研究)数は、231件(2019年度、目標176件)となっている。

研究力の向上の取組については、UU-COE、UU-COE-next、異分野融合研究助成などの学内研究助成の充実、論文投稿支援制度(平成28年度)、英語論文支援制度(平成31年度)の創設、若手研究者への手厚い支援等の戦略的な施策を行った結果、平成31年度における国際的に著名な学術誌への掲載件数は256件(目標169件)、1人あたり0.78件(目標0.51件)となり目標を大きく上回った。

⑤ ガバナンス改革

これらの取組を支えるガバナンス改革として、多様で優れた教員、特に若手教員、女性教員を積極的に採用したことで教育力・研究力の向上に繋がっている。特に女性教員比率については、女性教員採用特別制度(学長戦略経費)の導入などにより、目標の20%(第3期末)に対し令和元年度末で20.2%となり既に目標を達成している。また、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)(文部科学省)の補助金(平成30年度～令和5年度)を活用して、本学独自の「女性研究者キャリアパスプログラム」を策定し、その一環として女性研究者11名を海外に派遣し研究力の向上を支援した。

○本学独自の女性研究者キャリアパスプログラム



(宇都宮大学ダイバーシティ研究環境推進本部策定)

教員の教育、研究、社会貢献、組織運営の諸活動を活性化させるとともに、努力の結果を適切に評価に反映させるために平成30年度に新たな教員評価制度を導入した。平成31年度にはこの評価結果を一部援用してメリハリのある処遇に反映させるための新たな業績評価制度を導入し、教員のモチベーションアップに繋げている。大学運営においては、教学マネジメント、研究力向上、教育研究基盤・ガバナンス強化に係る施策をスピード感を持って推進するため、平成31年度に学長を本部長とし理事を構成員とする戦略企画本部を設置し、その下に複数の理事がリード役となって運営する教育、研究、経営の3つの戦略企画チームを設置して意志決定の迅速化を図った。また、各チームのメンバーとして若手の教職員を参画させることによって、教職協働の実質化と次代の経営を担う人材の育成にも繋げている。

学長ガバナンスの徹底を図るため、①学部長の指名にあたっては、学部から複数名の候補者を、順位を付さずに五十音順で推薦させ、学長が候補者と面談のうえ決定している。②全学的観点から教員人事行うため、全ての人事の選考委員会を学長・役員と部局長からなる人事調整会議の下に設けている。③学長選考にあたっては、意向調査の廃止と、学長又は理事1名を選考会議のメンバーとすることを決定している。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「地域デザイン科学部」を起点とする人材育成・イノベーション・共創機能の強化による“知”の拠点形成
中期目標【I-1(1)①】	地域の新しい複合的な課題を解決し、地域の持続的な発展を支えるために、学士課程を通じて、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C 精神 (Challenge、Change、Contribution) を持った創造的人材を育成する。
平成 31 年度計画 【1-1】	○大学教育推進機構のマネジメントの下、基盤教育（教養科目）において、引き続きアクティブ・ラーニング科目を拡充するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。
【令和元事業年度の実施状況】 アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図るため、アクティブ・ラーニングに関する教員研修プログラムを大学教育推進機構が 4 回、学部が 21 回の計 25 回開催し、全教員が研修を受講した。また、「宇大版アクティブラーニングティップス集」を作成のうえ、ホームページ上で公表して周知した。その結果、 <u>基盤教育科目及び専門教育科目ともに全ての科目がアクティブ・ラーニング科目</u> となった。	
平成 31 年度計画 【1-2】	○3C 精神 (Challenge、Change、Contribution) の学習到達度を可視化した新学修評価システムにより、行動的知性の獲得状況を含めた学修指導を行い、その結果を検証して、学修到達度指標を改善する。
【令和元事業年度の実施状況】 新学修評価システムによる学習指導の検証結果を踏まえ、教育戦略企画チームにおいて、汎用性能力、構成要素、身に付けるべき力、ディプロマ・ポリシー (DP) との関連性への課題を検討し、汎用性能力について全学共通の DP として位置づけ、それに加えて部局設定 DP (専門知識・技能) の 2 段階構えとする方針を固めた。また、その内容を全学 FD の日のシンポジウムにおいて報告し、新学修評価システムの改善を進めた。	
平成 31 年度計画 【1-3】	○専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進するため、引き続きアクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。
【令和元事業年度の実施状況】 アクティブ・ラーニングに関する教員研修プログラムを、大学教育推進機構が 4 回、学部が 21 回の計 25 回開催し、学内に周知を図るとともに未受講の教員に研修の受講を促した結果、アクティブ・ラーニング研修の受講率は、実人員ベースで 100%となった。	
平成 31 年度計画 【2-1】	○地域デザイン科学部では、3 年間の年次進行で完成させた地域対応力養成プログラムの検証・改善を図ることを目的に、地域をフィールドとした課題解決型演習の学外関係者への公開を拡大するとともに、学外・学内関係者を対象とした調査を実施する。また、その結果を分析して当演習プログラムを改善し、地域で実践できる専門力や技術力養成をより強化する。

【令和元事業年度の実施状況】

平成 31 年度の「地域プロジェクト演習」の最終成果報告書を発刊して学外関係者にも配布するとともに、学生の発表ポスターを地域デザインセンターのウェブサイトにて公開している。また、同演習の関係自治体（高根沢町、那須烏山市など）で成果発表を行い、その状況がマスコミ（NHK、下野新聞、東京新聞など）にも取り上げられ注目された他、合同発表会には他大学（鳥取大学、広島修道大学、県立広島大学）の教員も視察に訪れ、全国の教育関係者からも注目を集めた。さらに、本演習での取組を日本 NP0 学会において発表し、成果のアピールに繋がっている。前年度、学内外の関係者に行った「地域プロジェクト演習による効果測定調査」の結果を基に、地域プロジェクト演習の活動で成果物を作成するように工夫したところ、地域との連携強化につながり、地域プロジェクト演習に協力した地域パートナーの満足度（とても満足、満足）が、前年度 13.2%から平成 31 年度では 79.4%と、飛躍的に向上した。

平成 31 年度計画

【2-2】

○教務委員会において、地域課題を解決するための実践的科目の開講実績の取りまとめ結果を基に、引き続き地域で実践する力の全学的な養成に向けた方策を検討し、科目を拡充する。

【令和元事業年度の実施状況】

教務委員会において、地域で実践する力の全学的な養成に向けた方策として、地域対応力に関する説明資料を作成し、各学部教授会等において周知を図った。その結果、地域課題を解決するための実践的科目の割合が 68.0%（1,724 科目）から 70.3%（1,767 科目）に増加した。

中期目標【I-2(1)①】

世界に通じる先端的研究の開発・推進、及び、基礎的研究を基盤とした地域イノベーション創出の知の拠点として、独創的で学際的、分野融合的な研究を発展させる。

平成 31 年度計画

【25-1】

○引き続き、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究の形成、発展に向けて、特に農学、工学、融合分野における特色ある研究について、学内の研究成果等シーズを全学的に集約し、ホームページへの新規掲載や最新の情報への更新を行い、学内外における交流会など様々な企画等の機会を活用して発信するとともに、サイエンスディレクターやURAの企業マッチングにおけるツールとして活用する。

【令和元事業年度の実施状況】

学内のシーズを集約・更新し、全学の「研究シーズ集」を新たに SDGs の項目に基づき取り纏めた上で、コラボレーション・フェアや企業訪問などで配布した。また、ホームページへのシーズ掲載・更新や、産学連携イベント、URA 等の産学連携活動におけるツールとしての活用を行った。

平成 31 年度計画

【25-2】

○UU-COEプロジェクト・UU-COE nextプロジェクト・異分野融合研究助成について、学長戦略経費と統合、増額し、これらを改編、発展させた「異分野融合研究支援事業」を新たに実施する。

【令和元事業年度の実施状況】

学長戦略経費を活用して既存の融合分野の支援事業を発展・拡充させて、新たに「分野融合型研究支援事業」を創設した。本事業では、①分野融合型研究助成（1 件 500 万円～1,000 万円以内）、②分野融合型萌芽研究助成（1 件 100 万円以内）、③異分野融合スタートアップ研究助成（1 件 20 万円以内）：

応募資格 40 歳未満の若手教員) の 3 つのカテゴリーを設け、創設初年度の 2019 年度は、研究戦略企画チーム及び URA による審査の結果、新たな研究分野の開拓・創生、地域課題の解決や地域の活性化、地域イノベーションの創出などに資する研究課題に対し、①については 3 件（助成額合計：22,000 千円）、②については 9 件（助成額合計：7,250 千円）、③については 4 件（助成額合計：800 千円）を採択し支援した。

平成 31 年度計画
【25-3】

○全学的に支援を進めた結果、国際的に著名な学術誌への掲載件数が第 2 期中期計画期間平均10%UPの目標を上回った実績を踏まえ、引き続き各部局やURA等の協力を得て、四半期毎に論文掲載状況を調査し、論文投稿の促進環境を強化するために論文投稿等に関する経費支援を実施する。

【令和元事業年度の実施状況】

新たに「英語論文投稿支援制度」を創設し、国際的に影響のある学術（論文）誌に初めて英語による論文投稿に挑戦する専任教員に対して 3 件の助成を行った。また、国際的に影響力のある学術（論文）誌・ジャーナル等への投稿に係る研究者の負担を軽減するための国際学術誌への論文投稿支援助成として、21 件の支援を行った。これらの取組が奏功し、全学の掲載論文数は 256 件（対前年度：43 件増）となった。

平成 31 年度計画
【25-4】

○教員の本学における学術研究の成果を公開するための出版物、学術性が高くかつ独創的なものの刊行に対して助成を行うことで、本学における研究活動の推進と研究成果の普及に資することを目的とした「学術成果刊行助成（図書の刊行）」を実施する。

【令和元事業年度の実施状況】

主として人文社会系の教員を対象に、学術性が高く独創的な研究の成果を公開するための出版物に対する刊行助成として、新たに「学術図書出版支援制度事業」を創設し、1 件の助成を行った。

中期目標【I-3(2)①】

「地域に学び、地域に返す」をモットーに、地域における「知の拠点」として社会的ニーズに応え、地域社会の発展に貢献する。

平成 31 年度計画
【37-1】

○地域創生推進機構シンポジウムを開催し、企業や自治体等との交流を推進することにより連携を強める。

【令和元事業年度の実施状況】

地域創生推進機構 COC+シンポジウムを“「とちぎ仕事学」を通して考える これからの時代の地域づくりと私の生き方」と題して行い、本学教職員及び学生、県内自治体職員、地域企業及び非営利団体等から約 90 名の参加を得た。シンポジウムの事後アンケート結果では、企画趣旨への満足度が 94.2%、地域課題・地域創生・地域づくりへの関心の深化度が 90.2%と、高い成果が得られた。

平成 31 年度計画
【37-2】

○「地域創生推進機構」のマネジメントの下で地域デザインセンター、宇大アカデミー、産学イノベーション支援センターがそれぞれの事業を推進し、その結果、地域の「知の拠点」としてどのような役割を果たしたか、または今後どう果たすべきかを検証・整理する。

【令和元事業年度の実施状況】

地域デザインセンターでは、センター主体となる共同研究を5件推進するとともに、地域課題に関する調査研究や重点テーマとして設定した防災に関わるプロジェクト等を積極的に進めながら、「地域デザイン研究会」（5回開催）やセンターシンポジウムを通して成果を還元することにより、地域の「知の拠点」としての活動を展開した。さらに、16の自治体・NP0法人等と28件の地域課題に取り組む地域プロジェクト演習において、センターのコーディネートにより、自治体や地域住民との連携を深めた。前年度学内外の関係者に行った「地域プロジェクト演習による効果測定調査」の結果を基に、地域プロジェクト演習の活動で成果物を作成するように工夫したところ、地域との連携強化につながり、地域プロジェクト演習に協力した地域パートナーの満足度（とても満足、満足）が、前年度13.2%から平成31年度では79.4%と、飛躍的に向上した。

宇大アカデミーでは、3つの柱となる講座を開設し、地域ニーズに合わせた地域の知の拠点としての役割を強化した。公開講座は、内容を精査（9講座廃止・8講座新設）したほか、最小開講人数を設け講座毎に採算が取れるよう改善し、全28講座に延べ720名が受講した。UUカレッジは、新たに39名の受講登録があり、継続者と合わせて84名が体系的に授業を受講した。宇大未来塾は、前期の若手社会人向けの「とちぎ志士プログラム」では21名、後期の経営者等対象の「次世代経営マネジメントプログラム」では24名の修了者を輩出した。受講者の満足度調査では、公開講座が「とてもためになった」52.4%、「ためになった」43.3%で95.7%が満足の回答、UUカレッジが「とても満足」46.4%、「満足」52.2%で98.6%が満足の回答、宇大未来塾が「とても満足」80%、「満足」20%で100%が満足の回答と高い数値が出ており、本学が社会的ニーズに応え、地域の「知の拠点」として一定の役割を果たしていることを確認した。さらに、その役割を進化させるべく、「履修証明書」取得に向けた学習支援プログラムの構築や企業研修や社員教育の一環となる教育サービスの提供開始に向けた検討・試行等を行い、市民や企業等の意欲やニーズに応じた柔軟な学習システムへの発展を図ることとした。

産学イノベーション支援センターでは、研究シーズ集の掲載件数増を図るとともに、SDGs ロゴを加えて関連性を明示するよう改訂した。また、これまでの「企業交流会」を地域創生推進機構各センターも参加する「コラボレーション・フェア」として9月9日に開催し、約350名の参加を得るなど、地域イノベーション創出の支援・推進を行った。このほか、ロボティクス・工農技術研究所（REAL）が中心となり、県内大学等における科学技術の種を活用し、ベンチャー企業等による次世代産業を創出・育成するため、産学官金が連携する「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、併せて「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」を設置することで公共団体・企業等との具体的連携を加速させた。

これら各センター等の取組をマネジメントするため、地域創生推進機構会議を定期的に開催し、総合企画室と各センター等間の連携及び効果的運営並びに機構の役割の検証を行った。この結果、学内競争的資金を地域創生推進機構において統一的に扱うことを決定した他、各センター等の機能の整理に着手した。また、産学官3者のプラットフォーム形成と、そのための各センターの連携の基礎づくりを行うことによる地域の知の拠点としての体制強化について検討した。さらに、各センター等が行う取組には地域との連携強化が不可欠であることから、栃木県内の25市町全てと相互友好協力協定を締結することとし、平成31年度に新たに10市町との協定を締結したことで、25市町全てとの協定締結を完了させた。

○ 項目別の状況

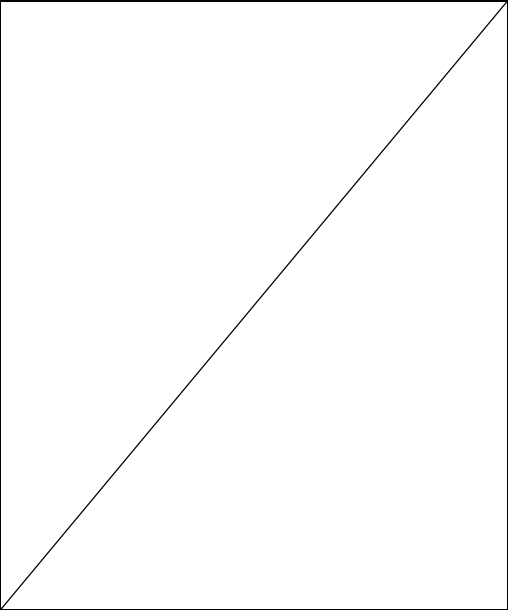
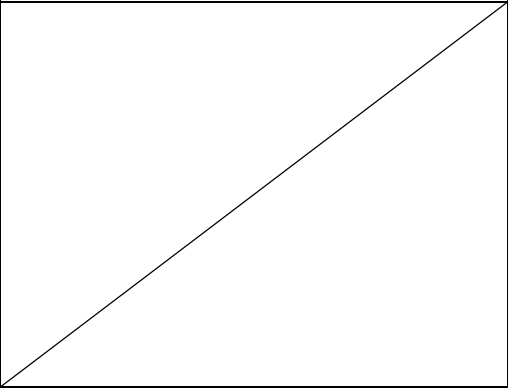
I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○組織運営の改善のため、ガバナンス機能の強化や人事・給与制度の弾力化を行う。その際、学内資源の再配分を戦略的に行う。 ○学外者の意見等を法人運営に適切に反映する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置【58】 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。（教教分離）	【58】 分野横断・学際的、国際的な視野を有し、地域産業・地域社会を支える高度専門職業人を育成するため、地域創生科学研究科博士後期課程の改組を検討する。	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度には、教育プログラムの継続的改善及び異分野融合的研究の創出を推進するため、教育組織と教員組織を整備し、教教分離の体制を構築した。 平成 29 年度には、 <u>教教分離の体制を活かし、4 研究科を 1 研究科に再編する大学院改組を決定して設置申請の準備を進めた。</u> それに伴い新大学院設置準備室を設置し、改組に向けた所要の体制を整備した。 平成 30 年度には、新大学院設置準備委員会を設置し、改組に向けた具体的検討を行うとともに、設置後の円滑な研究科運営体制を構築するための検討を重ね、関係規則の制定を行った。	地域創生科学研究科（博士後期課程）の令和 3 年度設置に向けて、研究科の円滑な運営体制を構築する。
			III	（令和元事業年度の実施状況） 【58】 <u>平成 31 年 4 月に地域創生科学研究科（修士課程）を開設した。</u> 修士課程の改組を踏まえ、博士後期課程の改組を決定し、2 研究科を 1 研究科に再編する地域創生科学研究科（博士後期課程）の令和 3 年度設置に向けた認可申請を行った。	

【59】 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学長が重点を置く特命事項の円滑な実行のため、平成 28 年度には新たに特命学長補佐として<u>ファンドレイザー</u>を雇用し、<u>新たな基金の創設に繋げ、予定の 97% (H31.4 には 100%超) に上る一般寄附金を集めた。また、学長特別補佐がリーダーを務める学内連携推進チーム (各学部等から若手教員 1 名ずつ計 5 名) を設置し、各学部の意見を集約して各学部等における戦略的年度計画を策定した。</u> 平成 29 年度には、新たに<u>グローバル戦略担当副学長、大学院改革担当副学長、点検・評価担当副学長及びアドミッション担当副学長</u>を配置し、それぞれ SDGs 関連事項の可視化、新研究科の設置申請、新教員評価システムの導入及びアドミッションセンター設置等に向けた整備を平成 30 年度までに実現させた。	引き続き、学長が重点を置く特命事項を処理するために、副学長、学長特別補佐及び学長補佐を戦略的に配置する。
【59】 引き続き、学長が重点を置く特命事項を処理するために、副学長、学長特別補佐及び学長補佐を戦略的に配置する。			(令和元事業年度の実施状況) 【59】 各理事の担当分野の見直しを行い、特に<u>事務体制を強化するため、総務・財務担当理事を、総務・財務、事務総括担当とした。</u>また、特命事項を処理する副学長・学長特別補佐として、アドミッション担当副学長、地域創生推進担当副学長、グローバル戦略・教職協働担当学長特別補佐及び評価担当学長特別補佐をそれぞれ配置し、全員を教育研究評議会及び経営協議会の重要会議に参加させ大学の意志決定に関与する体制とした。	
【60】 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学長によるガバナンス強化のため、平成 28 年度実績分から部局長の業績評価を実施した。業績評価は年 2 回行い、1 回目は部局長より前年度の実績報告と当年度の運営方針の表明を行い、これに対し学長を始めとした役員が意見や助言、期待をコメントし、そのコメントを部局長にフィードバックすることで、運営の改善やリーダーシップの発揮に役立てた。なお、面談には監事も出席し、監事監査の一環としての性質も兼ねている。2 回目は部局長と学長との個別面談	これまで行ってきた部局長の業績評価と部局評価の結果を整理し、意見等に対する取組状況と成果を総括する。これにより必要に応じて制度の改善を検討する。

			方式とし、中間での年度計画の進捗状況や学部運営に関する意見交換を行って意思疎通を図っている。以降、本実施方法に基づき毎年評価を実施している。 この他、部局全体に対し部局評価を実施した。（詳細は中期計画【81】参照）	
		III	(令和元事業年度の実施状況) 【60-1】 平成 30 年度に係る部局長の取組状況に対する役員による面談を実施し、部局長の業績評価を実施した。実施結果はコメントによりフィードバックして学部運営の改善に活用した。	
			【60-2】 平成 30 年度の取組実績と成果に対し部局評価を実施して評価結果に応じたインセンティブ経費を配分した。	
			【60-3】 これまで行ってきた部局長の業績評価、部局評価における意見や指摘事項を整理し、中期計画 4 年目終了時点における対応状況と成果を令和 2 年度の評価時に総括し検証することとした。	
【61】 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年 10 月から、従来のシニア教員を対象とした年俸制から新規採用教員も対象とした年俸制に改正するとともに、 <u>国立大学若手人材支援事業(文部科学省)に参画し、同事業により 10 名の年俸制若手教員を採用した。</u> また、平成 30 年度から、年間 30 万円以上の間接経費を獲得した年俸制適用教員に対して <u>インセンティブとして支給する、外部資金獲得加算額(業績給)の制度を導入した。</u>	教員評価結果を援用して実施する教員業績評価制度について、実施結果を検証し、必要に応じて見直しを行い、より適正に処遇に反映するとともに、能力・業績に応じた業績給を支給する年俸制の適用教員を増進して、教員のモチベーション向上を図る。
			(令和元事業年度の実施状況) 【61】 <u>平成 31 年度から導入した新年俸制に基づき、新規採用した教員 13 名を全て年俸制とした。</u> これにより、年俸制適用教員は 48 名	

	【指標：全教員の 10%以上を年俸制に適用】		(全教員数 336 名) となり、年俸制適用率は 14.3% となった (平成 30 年度末 12.7%)。	
【62】 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) クロス・アポイントメント制度に関する学内ニーズ調査及び他大学の導入状況・運営体制の調査を実施し、平成 29 年度に <u>宇都宮大学クロス・アポイントメント制度に関する規程を制定し、運用方針及び協定書(案)を整備した。</u>	地域イノベーション機能を拡充することを目的(地域創生推進機構)として三重大学と連携し、クロス・アポイントメント制度の適用を目指す。【指標：制度適用者 1 名以上】
	【62】 クロス・アポイントメント制度を積極的に活用し、人材・技術の流動性を向上させ、教育研究を活性化させる。【指標：制度適用者 1 名以上】		(令和元事業年度の実施状況) 【62】 国立大学法人宇都宮大学クロス・アポイントメント制度に関する規程が平成 30 年 4 月に施行されたことに伴い、民間企業とのクロス・アポイントメント制度適用に向けて工学部准教授 1 名と意見交換を行った。また、共同教育学部として連携する群馬大学とのクロス・アポイントメントに向けて、導入スケジュールの作成及び申し合せの所要の改正に着手した。	
【63】 本学の男女共同参画にかか るアクションプランを実現す るため、女性に限定した教員採 用公募の実施を全学に促し、女 性教員比率の向上を図る。また、 多様な意見を法人運営に反映 するため、管理職に占める女 性割合を向上させ。再掲【指標： 女性教員の比率 20%】		IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 女性教員比率向上を図るため、次の施策を実施した。 ・「女性教員採用特別制度」の活用 ・第 3 期中期目標期間における年度別女性・若手教員採用計画の策定 ・公募要領へ「業績が同等の場合は女性を優先して採用する」旨の記載 ・妊娠中・産後の女性教員の支援である研究支援補助員制度により、平成 30 年度に 8 名の教員に研究補助員雇用経費を措置	
	【63】 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援にかかわる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率 19.3%以上】		(令和元事業年度の実施状況) 【63】 平成 28 年度から引き続き、 <u>女性教員採用特別制度(採用枠 1 名～2 名)を活用し、助教 1 名を採用した。</u> また、引き続き公募要領に「業績が同等の場合は女性を優先して採用する」旨を記載し、女性教員の比率向上を目指した。 妊娠中・産後の女性教員の支援の一環である研究補助員制度により、10 名の教員に研究補助員雇用経費を措置した。	女性教員採用特別制度の活用、公募要領へ「業績が同等の場合は女性を優先して採用する」旨を記載した女性の教員を優先して採用する取組、妊娠中・産後の女性教員の支援の一環である研究補助員制度などを継続実施し、女性教員の比率向上を目指す。 【指標：女性教員比率 20.0%以上】

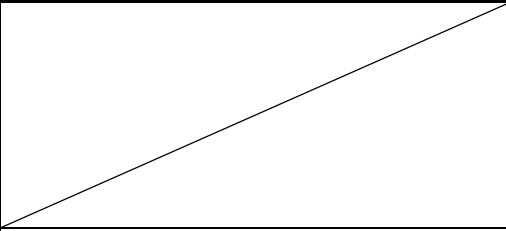
			<u>女性研究者支援及び人材育成の取組みとして、女性教員の増加、女性教員の上位職比率増加等を掲げたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)(文部科学省)の補助金を活用し、女性研究者10名の海外派遣を行い研究力の向上を支援した。</u> これらの取組により、新規採用者13名中8名の女性教員を採用(女性教員採用比率61.5%)し、令和2年3月31日現在、女性教員比率は20.2%(68名)となり、平成30年度末から約1.9ポイント向上した。	
【64】 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。		III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 監事機能の強化を図るため、次の取組を行った。 ・平成28年度から監事報酬を月額制から月額制に変更 ・重要な会議に出席し意見を述べられるように規程等を改正 ・監査室が実施する内部会計監査規程を制定し監事機能を強化 ・監事候補者を選考する際に、監事に求める役割と人材像を明確化し、学外者を含めた監事候補者選考会議を設置し、透明性のあるプロセスにより選考	引き続き監事による監事監査計画書と、内部監査規程に基づく監査室の内部監査基本計画の監査項目等の調整・連携を図り広範囲の監査に取り組む。 監査室においては、監事からの要望に応じ学内の情報収集や担当部局との連絡調整を図り、監事への資料提供の迅速化を図る。
	【64】 引き続き監事による監事監査計画と監査室による内部監査基本計画との調整・連携を図ることにより、監事がより広範な業務に取り組める体制を整える。また、これまでの監事機能強化の取り組みが、大学のガバナンス機能の向上に繋がったか検証する。	III	(令和元事業年度の実施状況) 【64】 監事による監事監査計画書と、内部監査規程に基づく監査室の内部監査基本計画の監査項目等の調整・連携を図り広範囲の監査に取り組んだ。各部局に対し監事監査における意見・指摘事項等への取組(改善)状況を報告させフォローアップを行った。監事候補者選考会議による透明性のあるプロセスにより令和2年度の監事候補者を選考した。	
【65】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率		III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) 若手教員比率向上を図るため、次の施策を実施した。 ・「若手教員テニュアトラック制度」の導入 ・国立大学改革強化推進補助金(国立大学若手人材支援事業)に申請し、平成28年度は3ポスト、平成29年度は7ポストが採択 ・新規採用教員は原則助教かつテニュアト	新規採用は原則助教のテニュアトラック教員とする方針を継続し、若手教員比率の向上を目指す。 【指標：若手教員採用比率50%以上】

20%】	【65】 全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニュアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。【指標：若手教員採用比率 50%以上】		ラック教員とする方針を決定→テニュアトラック教員評価基準のガイドラインを策定 (令和元事業年度の実施状況) 【65】 若手教員の積極的採用を図るため、平成28年度からの新規採用を原則助教のテニュアトラック教員とする方針に基づき採用を行い、新規採用者 13 名中 10 名の若手教員を採用(若手教員採用比率 76.9%:目標 50%以上)した。これにより、令和2年3月31日現在、若手教員比率は 15.5% (52 名) となり、平成 30 年度末から約 0.1 ポイント向上した。	
【66】 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。	【66】 大学運営面においては、引き続き報道機関との懇談会や同窓会、地域住民等との懇談等を行い、得られた意見やニーズを運営の改善に活かす。教育研究面については、各学部が実施する外部評価における外部評価委員からの意見・助言等を改善に役立てる。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 経営協議会での学外委員からの提言への対応を HP で公表したほか、宇都宮大学同窓会連絡協議会や近隣自治会との懇談会を定期的に開催し、意見に基づき学生ボランティア支援室の機能を活性化するなど、業務運営へ反映した。また、栃木県知事・副知事・知事部局や宇都宮市長・副市長・市長部局と本学役員が定期的に懇談を行い、現職教員の教職大学院入学時の入学料免除や地域の特産品であるニラ収穫ロボットの開発などの具体的な取組に繋っている。 報道機関とも定期的に懇談会を開催し、大学の現状報告や意見交換によりコミュニケーションを図った。そこから取材等へ発展させ、新聞やテレビ等における大学の PR へと繋げた。 教育研究面に対する学外者からの意見を聴取するため、全学部において外部評価を受審することとし、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて受審準備を進めた。 (令和元事業年度の実施状況) 【66】 創立 70 周年記念事業の位置づけでホームカミングデーを開催したほか、引き続き宇都宮大学同窓会連絡協議会、近隣自治会との懇談会を開催し意見交換を実施した。 創立 70 周年事業に関連して、新聞社からの提案により、本学卒業生の写真展を共同	大学運営面においては、引き続き報道機関との積極的対話を行うほか、保護者や地域住民をはじめとした大学と関係性の深いステークホルダーとの情報交換の場を設け、得られた意見やニーズを運営の改善に活かす。教育研究面においては、法人評価における 4 年目終了時評価の結果を改善に役立てる。

			開催し、10 日間で約 530 名の来場を得た。 全 5 学部において外部評価を受審し、外部評価委員からの意見や助言を学部内の全構成員が共有した。また指摘された改善点への対応策について学部内で議論を行って教育研究の改善に役立てられた。なお、評価結果はとりまとめの上、学内外に公表した。	
--	--	--	--	--

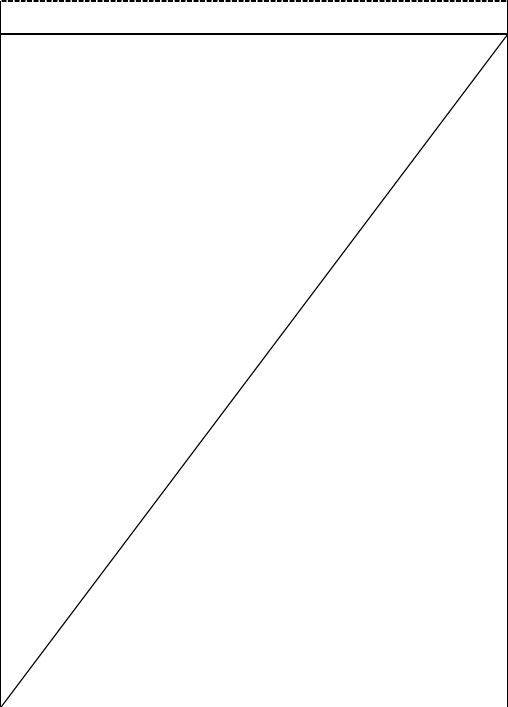
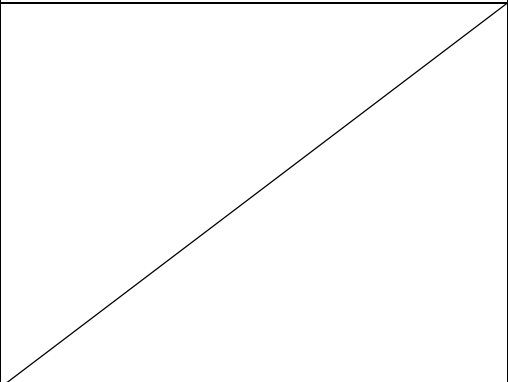
I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、社会のニーズに的確に応じた組織改革を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【67】 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。	 【67】 認可された学部改組計画に基づき、カリキュラム等を着実に実施し、予定された成果を確実にあげる。3年目の平成31年度においては、2年目で身につけた多文化共生の諸問題に対処する力に基づき、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」につながる4単位必修の「専門演習・実験実習科目」を前期に7つのクラスターで新規開講する。後期には従来の「卒業研究準備演習」を開講して、卒業論文執筆のための新たな準備を行う。専門外国語科目では、Integrated Advanced English A,Bを新規開講して一層の充実を図るとともに、「外国語能力強化プログラム」についても、英語は上記新規2科目の活用に加え、学術的な Academic English Writing、Presentation and Discussion、英語開講専門科目等の受講を奨励することにより充実を図る。初習外国語については、「購読C,D」や「文章表現」、「外国語臨地演習」等の受講を奨励する。学生の海外体	III	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 学際的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、平成29年度に国際学部の改組を行った。改組1年目の平成29年度と2年目の30年度は、計画に基づく教育プログラムを実施し、予定どおりの成果を上げた。	学部改組計画の最終年度にあたる令和2年度は、カリキュラム等を着実に履行し、計画を完成させる。具体的には、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」を開講して卒業論文の指導と審査を確実に行う。「外国語能力強化プログラム」では学術的内容の高い英語開講科目や初習外国語科目等の更なる受講を奨励し、その成果をTOEICスコアや検定試験により検証する。グローバルリーダー育成機能の強化のため、2年次必修の「グローバル実践力基礎演習Ⅰ」で学生に国内外の体験を報告させ、海外体験率やTOEICスコアの向上につなげていく。栃木県内全域の教育委員会や学校現場等とのネットワークを構築してきた「多文化公共圏センター」の機能の活用を図り、学部と地域をつなぐ研究教育活動をさらに推進する。 完成年度後となる令和3年度には、改組時のカリキュラム等の成果を検証して、更なる改善を進めていく。
				（令和元事業年度の実施状況） 【67】 改組3年目となる平成31年度は、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」につながる4単位必修の「専門演習・実験実習科目」を7つのクラスターで新規開講した。また、「卒業研究準備演習」を計画どおり開講し卒業論文執筆の準備を整えた。専門外国語科目としては、新たにAdvanced Integrated English A,Bを開講し予想を超える受講者数となった。改組による重点的取組の一つである「外国語能力強化プログラム」では英語と初習外国語ともに登録者が順調に伸びた（それぞれ9名→18名と12名→20名）。TOEIC650点到達率向上の取組として、専門の講師を招いて1年次生約90名がスコア向上のための学習法や心構えの講習を受けた。開講2年目の「グローバル実践力基礎演習Ⅰ」では、留学や地域のグローバル化についての経験談、卒業生による就職セミナーなどを取り入れた授業を行い、卒業後の進路を見据えた今後の学修計画を考える機会を設けた。	

	験率の上昇を海外渡航届けで、外国語能力強化プログラム受講生の運用能力の推移等を TOEIC スコアや検定試験等により引き続き検証する。グローバルリーダーの育成機能が強化されたかを示す取り組みとして、2 年次必修科目の「グローバル実践力基礎演習Ⅰ」の授業等で学生にグローバル・グローバル体験を報告させるとともに、FD 研究会、海外体験報告書や「多文化公共圏センター年報」等により、その成果を確認する。			
【68】 教育学部の学生定員については、第 3 期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第 3 期中期計画期間中に見直す。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 教員就職率の検証などを踏まえた教育学部の学生定員見直しの検討のため次の取組を行った。 ・平成 21 年度以降の教員就職率の推移分析 ・栃木県教育委員会から令和 8 年度までの教員採用計画データ入手し教員就職実績との適正値の検証 ・栃木県教育委員会から令和 9 年度までの教員需要データ入手し教員需要を予測 また、2 大学が共同することによるスケールメリットとシナジー効果を活かし、教員養成の機能強化と質の向上を図るため、群馬大学との共同教育学部の設置を決定した。(定員 360 名(宇都宮 170、群馬 190))	栃木県における今後 15 年間の教員需要の状況を把握し、中期計画の第 4 期までは募集人数が大幅に減少しないことから、県教育委員会のニーズに沿った 170 名の定員を継続的に確保し、教員就職率の維持・向上に向けた検討を引き続き行う。
	【68】 平成 32 年度の入試改革(共同教育学部の設置)に伴う新学生定員について募集状況等を調査するとともに、栃木県の教員養成政策の動向を踏まえ、学部・系定員の見直しを検討する。	IV	(令和元事業年度の実施状況) 【68】 栃木県における今後 15 年間の教員需要の状況を把握し、中期計画の第 4 期までは募集人数が大幅に減少しないこと、さらに群馬大学との共同教育学部により中学校免許をフルセットで取得可能となったことから現 170 名の学生定員を継続することとした。 これまでの教員就職状況、入試の出願状況を総合的に勘案し、令和 2 年度入試より、学校教育・特別支援教育系は 2 名減、教科文系は 2 名増、教科理系は 2 名増、芸術・生活健康系は 1 名減とし、推薦入試(ⅠA)の定員枠を分野毎に 1 名程度見直した。なお、教員になることへの意欲を確認するため、一般選抜試験、特別選抜試験全てで面接を課すこととした。	

【69】 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 工学部は、受験生の動向調査、企業・卒業生を対象とした各種アンケートの結果を反映させ、これまでの 4 学科制を 1 学科 3 コース制に再編・統合する改組案をまとめ、平成 30 年度に設置計画書を提出し認可され、平成 31 年 4 月に新たな体制としてスタートした。 新教育体制は、1 年次を「基礎教育ターム」とし、数学、物理、化学、光、プログラミング、生命、感性などの基礎知識を広く学び、2 年次以降を「専門教育ターム」として、物質環境化学コース、機械システム工学コース、情報電子オブティクスコースの 3 コースから 1 つのコースを選び専門性を深めることとしている。また、本学の強みの一つであり、あらゆる科学技術の基盤である光工学を全ての学生が身に付けることによってキャリアアップさせる特徴を持つ。これらによって、次世代技術者の育成に対応させている。	コース配属学生へのアンケートを実施して教育プログラムの点検・評価を行い、指導方法の改善につなげ、実質的な教育効果につながる検証を実施する。 高等学校の関係者(特に理系教員)をアドバイザーとして迎え入れ、工学部の入試制度を含めた学生確保の方策について議論し、効果的な施策を検討する。
	【69-1】 認可された学部改組計画に基づき教育体制を整備し、幅広の視野とデータサイエンス・光工学・感性情報学の基礎を持つ次世代技術者育成を目指した教育を実施する。	III	(令和元事業年度の実施状況) 【69-1】 データサイエンスの基礎科目として、「情報処理基礎」「確率・統計」「プログラミング」を、光工学の基礎科目として「光科学入門」を、感性情報学の基礎科目として「生命人間科学」「感性科学入門」をそれぞれ開講した。また、2 年次科目の準備として「データ解析」の模擬授業を行った。さらに、1 学科での教育体制とコース分けの方法を具体的に整備し、円滑なコース配属実施に向けて環境を整えた。	
	【69-2】 県内・近隣県・入学実績校を中心に新工学部説明の高校訪問、また大学教育紹介イベントやインターネットを通じて広く広報する。	III	【69-2】 平成 31 年度の入学者選抜の志願者・合格者・入学者の出身校を調査し、その結果を基に、県内及び近隣県を中心に、夏のオープンキャンパスまでに、53 校の高校を訪問し、新たに設置した基盤工学科の教育理念・方針・体制等を説明し理解を得た。後期においても東北地区を中心に入学実績のある高校 59 校を訪問するとともに、ホームページを整備して動画配信によるライブ講義を実施	

【70】 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、分離融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成 32 年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。		IV	した。 (平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度には、教育プログラムの継続的改善及び異分野融合的研究の創出を推進するために、教育組織と教員組織を整備し、教教分離の体制を構築した。 平成 29 年度には、教教分離の体制を活かして、<u>4 研究科を 1 研究科に再編する大学院 (修士課程) 改組を決定し、改組に向けた所要の体制整備を整えた。</u> 平成 30 年度には、新大学院設置準備委員会を設置し、改組に向けた検討を行うとともに、設置後の円滑な研究科運営体制を構築するための検討を重ね、関係規則の制定を行った。 また、社会的要請の高い分野融合の学士課程プログラムとして、平成 28 年度に設置した地域デザイン科学部では、地域と連携して実践を学ぶ「地域プロジェクト演習」(平成 30 年度初実施) などの実践力を養う科目を多数開講して、特徴的な教育プログラムを展開した。	地域創生科学研究科 (博士後期課程) の令和 3 年度設置に向けて、研究科の円滑な運営体制を構築する。
【70】 分野横断・学際的、国際的な視野を有し、地域産業・地域社会を支える高度専門職業人を育成するため、地域創生科学研究科博士後期課程の改組を検討する。			(令和元事業年度の実施状況) 【70】 <u>平成 31 年 4 月に地域創生科学研究科 (修士課程) を開設した。</u> 修士課程の改組を踏まえ、博士後期課程の改組を決定し、2 研究科を 1 研究科に再編する地域創生科学研究科 (博士後期課程) の令和 3 年度設置に向けた認可申請を行った。	
【71】 教育学研究科修士課程 (学校教育専攻) は、専門職学位課程 (教育実践高度化専攻; 教職大学院) への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 修士課程学生に、幅広い知識の獲得と実践力を高めるための新カリキュラムを実施し、受講生対象のアンケート調査により効果を検証した。 教職大学院の機能強化のために修士課程から教員 1 名を専任、13 名を兼任として配置した。また、平成 31 年度より入学定員を 15 名から 18 名に増員することを決定した。 教職大学院の新体制 (指導教員体制、カリキュラム、時間割等) を整備した。 ・専任教員・兼任教員増と入学定員増が認可	教育学研究科修士課程 (学校教育専攻) は既に募集を停止しており、教員は地域創生科学研究科および専門職学位課程 (教育実践高度化専攻; 教職大学院) の専任教員として各々の教育プログラムを担当している。院生も長期履修生など 10 名程度となり、令和 2 年度中の修了と併せて教員就職率の向上に向けた対応を講じる。 専門職学位課程 (教育実践高

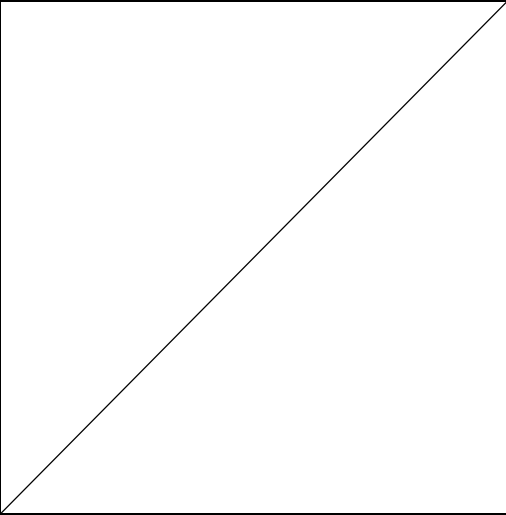
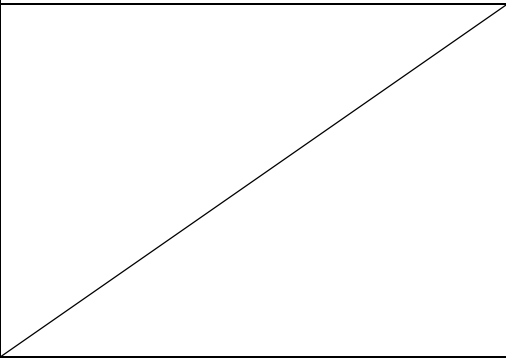
			され、特別支援学校専修免許の取得が可能となった。	度化専攻(教職大学院)においては、認可された新しい体制の完成年度として、教員配置とカリキュラムについて引き続き検討する。
	【71-1】 教育学研究科修士課程(学校教育専攻)では、アンケート結果や教員就職率等を基に専攻共通科目導入の成果を総括する。	III	(令和元事業年度の実施状況) 【71-1】 修了者の教員就職率は、カリキュラム改編前4年間(2013-2016)の平均値75%から改編後4年間(2017-2020)の平均値84%に向上している。また教員採用試験合格率についても同様に35%から50%に向上しており、改編による共通基礎科目及び教職実践科目導入の成果が見られた。	
	【71-2】 専門職学位課程(教育実践高度化専攻;教職大学院)においては、専任教員、兼担当教員の共同体制の在り方について検討する。		【71-2】 4月から教職大学院の拡充により兼任教員として14名の教員を配置した。兼任教員が担う新しい授業として、「教科教育特論」「教材論」を実施した。これは、教科教育についての研鑽を深めたいという院生からのニーズが高いことに対応したものであり、これらの授業に対する評価結果は良好であった。授業と指導に関する共同体制について、今後のさらなる改善策を協議した。	
【72】 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】		III	(平成28~30事業年度の実施状況概略) これまで本学が強みとして培ってきた雑草制御技術、野生鳥獣管理技術を生かした高度専門職業人を育成するため、本学プログラムからスタートした(一社)鳥獣管理技術協会の育成した延べ400名に及ぶ鳥獣管理士の実践的協力も得て、平成30年度に農学研究科に新たな教育プログラムとして「雑草鳥獣学管理講座」を設置し社会人を含む3名が入学した。	地域創生科学研究科に設置した副プログラム”Advanced Learning+1”「雑草鳥獣管理プログラム」の修了見込の者に対し、雑草と野生鳥獣によって引き起こされる様々な課題をフィールドで解決するための専門知識と実践力の育成効果について検証する。
			(令和元事業年度の実施状況) 【72-1】 平成31年度の地域創生科学研究科設置に伴い農学研究科に設置していた野生鳥獣管理学を廃止しこれに代わる副専攻プログラムとして“Advanced Learning+1”「雑草鳥獣管理プログラム」を開設し、平成31年度は2名が履修している。	
	【72-2】 課程修了者の高度専門性について修了者の就職先を対象としたアンケート調査		【72-2】 平成30年度に入学した「雑草鳥獣管理学講座」の修了生(社会人を除く)の進路は、	

	を実施し、野生鳥獣管理学講座の発展的な改組が高度職業人の育成機能の強化につながっているかを検証する。		国家公務員（土木系）及び農薬の製造・販売会社であり、高度な技術と知識を有する専門家を輩出した。また、就職先への聴き取り調査から、修了生が在学中に習得した能力を十分に発揮していることを確認した。	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○法人化後取り組んできた事務処理の効率化・合理化を更に推進し、そのための機動的な事務体制を再整備する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【73】 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年～平成 29 年度にかけてプロジェクトチームを設置して現行の 5 学部の事務部をキャンパス単位での学部事務組織へ一元化・再編すること、これに併せた事務処理の効率化・合理化について検討を重ねた。 平成 30 年度には、学部事務の一元化のみならず、事務局全体の再編を進め、その第一段階として、平成 31 年度から「 <u>地域創生科学研究科事務部</u> 」の新設、企画広報課及び入試課を再編した「 <u>戦略・評価室</u> 」「 <u>広報・地域連携室</u> 」及び「 <u>アドミッションセンター事務室</u> 」の新設、「 <u>留学生・国際交流センター事務室</u> 」の新設、「 <u>学務部陽東学務課</u> 」の新設などを決定した。	令和 2 年 7 月からの事務組織体制として、キャンパス事務室の一元化（峰地区及び陽東地区）に向け所要の整備を実施する。また、一元化後においても、事務の簡素化・合理化を図り、不要な事務手続きの廃止等を検討する。
			III	（令和元事業年度の実施状況） 【73】 キャンパス事務の一元化に向け、各学部等との意見交換を実施して課題等を整理し業務内容の精査及び適正な人員の配置を念頭に最終的な再編（案）を決定し、令和 2 年 7 月に組織再編を行うこととした。 また、学生や受験生の利便性の確保、教員のアクセシビリティの確保、事務部間の機動性の確保のため、執務室の大規模な再編を行うことを決定した。	

【74】 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 事務連絡協議会において、事務の効率化・合理化を図るため、学内から業務改善実地調査の募集を行い、採択された部局においては、その成果を事務連絡協議会において発表するとともに、業務に反映することとした。 平成 28 年度には、計 7 件の調査を実施し、<u>クロス・アポイントメント等の人事制度の構築及び教教分離の実施を実現させた。</u> 平成 29 年度から平成 30 年度は、継続して計 15 件の調査を行い、<u>ペーパーレス会議の実施、規程管理システムの導入、全学ホームページのリニューアル及び複写サービス契約の導入を行い、業務の効率化・合理化を図った。</u>	事務処理の効率化・合理化及び業務の集約化を念頭においた事務組織の体制を構築し、大学組織全体の業務のスリム化を図り、現行の業務量削減を図る。
【75】 IR に活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。		III	(令和元事業年度の実施状況) 【74】 <u>事務処理の効率化・合理化のため、若手及び中堅の職員を中心に、事務組織における業務分析 WG を設置した。WG では、全学的に「業務見直しに関する調査」を行い、集約・廃止・外部委託等可能な業務を検討して事務効率化等の具体策の策定・提案を行い、令和 2 年 7 月の事務組織再編に活用することとした。</u>	戦略・評価室と産学イノベーションセンターの URA とが連携し研究 IR による研究力向上のための支援体制を強化する。また、教学マネジメント支援室とも連携して教学 IR を推進・強化する。これらに業務 IR を加え、全学的な IR の構築によって大学経営等の改善に活用する。

	【75】 新設した「戦略・評価室」において、引き続き IR データの充実に取り組み、各学部外部評価におけるエビデンスデータを提供するとともに、平成 32 年度に受審する法人評価の 4 年目終了時評価のエビデンスデータとして活用する準備を進める。また、蓄積データを基に各種データ分析を行い、大学経営や教育の質保証の改善に役立てる。	III	(令和元事業年度の実施状況) 【75】 IR データの管理・運用を所掌業務とする「戦略・評価室」を新たに設置し、各学部外部評価受審に係るエビデンスデータを提供して支援を行い、受審が完了した。 法人評価 4 年目終了時評価では、各種エビデンスデータを収集して各学部に提供し、これらを活用して実績報告書の作成を進めた。また、蓄積データは分析して教育の質保証に係る資料として各種会議で活用した。	
--	---	-----	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 組織運営の改善に関する取組

①新しい教育組織と教員組織の整備（教職分離）（計画番号【58】）

全学的に連携した教育・研究・社会貢献を実施しやすく、かつ機動性の高い弾力的な組織への改革として、教育組織と教員組織の分離「教職分離」の導入を決定し、平成 29 年 1 月に全ての教員が所属する学院を設置した。本組織改革によって次のような効果を狙い、これに対し以下のような成果を上げた。

・従来の分野を超え全学での基盤教育や各教育プログラムを支え合い、学部や学科、研究室等の壁をなくした異分野融合の研究体制の推進

→学内助成による異分野融合研究の拡大

平成 28 年度：11 件_16 百万円⇒平成 31 年度：15 件_30 百万円

・新分野の創成や持続的な革新

→工農技術融合の研究拠点「ロボティクス・工農技術研究所（REAL）」の開設（H30）と民間企業との連携融合プロジェクトの推進（H31 末_12 プロジェクト）

・大学院改革構想の整備に向けて、従来の研究科の枠を超えた教育プログラムの再構成

→分野融合による新大学院「地域創生科学研究科（修士課程）」の設置（H31）⇒後述の特記事項参照

②副学長、学長特別補佐の任命（計画番号【59】）

学長が重点を置く特命事項を処理するため副学長、学長特別補佐を次のとおり任命した。また平成 30 年度の取組の成果を活かし、業務を継続的かつ発展的に遂行するため平成 31 年度に関連する役職・組織に再配置した。

平成 30 年度役職（担当事項）成果	平成 31 年度に配置した役職等
副学長（グローバル戦略担当） →ESD-GAP 構築に向けた取組、SDGs 事例集のとりまとめと発行・公表	理事（研究・将来構想担当）グローバル戦略を統括
副学長（大学院改革担当） →新大学院設置準備（設置審対応、入試総括、運営体制の整備）	地域創生科学研究科長（新大学院：H31 設置）
副学長（点検・評価担当） →新たな教員評価制度の検証、教育プログラム会議の提案・とりまとめ、各学部外部評価への対応	教育戦略企画チームメンバー（教育の質保証を担当）

副学長（アドミッション担当） →アドミッションセンター構想の具体化、オープンキャンパスの改善	副学長兼アドミッションセンター長（H31 新設）
副学長（地域創生推進担当） →地域創生推進機構の設置初年度の円滑な運営	再任（兼地域創生推進機構長）
学長特別補佐（学内連携・教職協働担当） →教職協働に係る学内の実態調査、先進大学調査⇒戦略・企画チームのメンバー構成に反映	再任（グローバル戦略・教職協働担当）

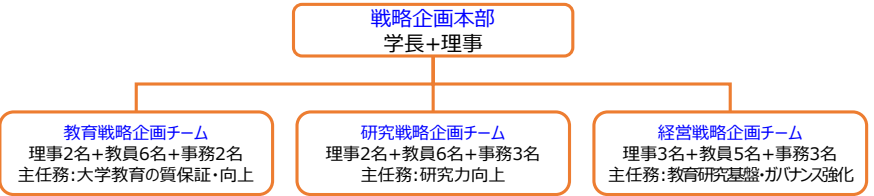
【令和元事業年度】

(1) 組織運営の改善に関する取組

①戦略企画本部・戦略企画チームの設置（計画番号【59】）

本学を取り巻く社会状況の変化等に柔軟かつスピーディーに対応するため、本学が戦略的に取り組むべき重要事項に係る企画・立案及び総合調整を行う一元的組織である「戦略企画本部」を設置し、大学全体の戦略の立案等を行っている。また、この戦略企画本部の下に教育、研究、経営に関する課題に対応するため 3 つの「戦略企画チーム」を置き、それぞれの課題に係る具体的な戦略の検討を行っている。

この戦略企画チームは、複数の理事がリード役となり、教職協働を推進するために意欲ある若手の教員と事務職員等によって組織されており、次世代を担う若手人材の育成にも繋がっている。また、IR 担当者及び URA もチーム員として加えることによって、これまで十分に行えなかったエビデンスに基づく教育研究活動等の可視化やコスト及び効果の分析が行える体制も整えた。



②男女共同参画について（中期計画【63】）

女性研究者支援及び人材育成の取組として、女性教員の増加、女性教員の上位職比率増加等を掲げたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）（文部科学省）の補助金を活用し、女性研究者 11 名の海外派遣を行い研究力の向上を支援した結果、その研究業績が評価され、令和 2 年度

に派遣者の内4名の昇任人事が予定されている。

また、本学独自の施策である女性教員採用特別制度の活用等により、新規採用者13名中8名の女性教員を採用（女性教員採用比率61.5%）し、令和2年3月末現在、女性教員比率は20.2%（68名、平成30年度末から1.9%向上）となり、中期計画で掲げた目標の20%を早期に達成した。

（2）教育研究組織の見直しに関する取組

①工学部の改組（計画番号【69】）

平成31年度に行った工学部の改組は、従来の4学科を1学科3コースとする大きな改革で、入学生は最初からコースを決めず、1年次に現代の問題解決に必要な基礎知識を幅広く学び、2年次から何れかのコースに配属して専門性を深めるという教育体制となっている。2年次のコース分けにあたっては、学生本人の特性等を活かしたコース選択を可能とするため、学生指導経験豊かな工学部OB教員を「学生修学コースアドバイザー」として配置し、1年生全員を対象に年3回、きめ細かな個別面談による修学相談を実施（相談日数127日）し、ミスマッチの少ない円滑なコース配属を実現させている。

②新大学院「地域創生科学研究科（修士課程）」の設置（計画番号【70】）

平成31年度に新設した文理・分野融合型の「地域創生科学研究科（修士課程）」は、従来の4研究科15専攻を1研究科2専攻16学位プログラムとする改革である。16の学位プログラムは、従来の専攻をスライドさせたものではなく、全てのプログラムにおいて何らかの異なる分野を融合して形成している。これは第3期当初に行った教育組織と教員組織の分離（教教分離）によって成し得た成果である。特徴的なカリキュラムとして、コースワークにおいて「地域創生リテラシー科目」（必修・10単位修得）を配置している。設置初年度の定員充足率は106%であり、これまで一部の研究科で未充足となっていた状況が解消されている。なお、本研究科の設置は中期計画においては平成32年度（令和2年度）としていたが、学内の改革スピードを加速するため、1年前倒しでの設置となっている。

③「共同教育学部」の設置（計画番号【68】）

教育学部の学生定員については、教員就職実績の推移、栃木県の教員需要予測などを行って、見直しを検討してきた。その一方、教育委員会からの情報収集や意見聴取を行う中で、中学校教員免許状の全教科フルセットでの維持の要望があることから、栃木県内唯一の国立大学でありかつ教員養成系学部である本学部がそれを維持することが重要な使命であると考えた。しかしながら、人件費の削減が続く中で、一大学で全ての教科を維持するのは難しいとの判断により、同様の課題を持つ群馬大学との共同による維持を視野に検討と協議を重ね、令和2年度に全国初となる「共同教育学部」の開設に至った。本共同教育学部は、単に不足する教科を補い合うだけではなく、相互の強み活かすことにより、ICT/プログラミング教育

の強化、グローバル教育の強化、SDGsに対応するESD（Education for Sustainable Development）の強化、などの高い質と幅広い教育を実現するシナジー効果を生み出している。さらに、特別支援学校教諭免許では、従来の3領域（知的障害、肢体不自由、病弱者）に2領域（聴覚障害、視覚障害）を加えた5領域での取得が可能となっている。

2. 共通の観点に係る取組状況

【ガバナンスの強化に関する取組について】

①学長のリーダーシップの確立

学長補佐体制の強化（中期計画【59】参照）

学長による部局長の業績評価（中期計画【60】参照）

役員、経営協議会学外委員による部局の実績評価（中期計画【81】参照）

②学長の選考・業績評価

学長の選考は「宇都宮大学学長選考会議規程」に基づき設置する学外委員を含む同会議において「宇都宮大学学長選考規程」に基づき行っている。学長選考手続きについては、平成31年度に次の見直しを行っている。

- ・教職員による意向調査の廃止

- ・学長選考会議委員に、学長又は理事のいずれか1人を加えること

また、学長の業績評価は、同じく学長選考会議において行っている。

③学部長の選考・業績評価

学部長等の選考は、「宇都宮大学学部長等選考規程」に基づき、学部の意向投票ではなく学長の面接等により行っている。

学部長等の業績評価（中期計画【60】参照）

④教授会の役割の明確化

平成27年度に「宇都宮大学教授会規程」を改正し教授会の役割の明確化を図った。

⑤経営組織と教学組織との関係整理

経営に関する事項を審議する経営協議会と教学に関する事項を審議する教育研究評議会の役割は、それぞれの規程により明確化されている。また、経営協議会において審議する事項は経営に係わるものに精選している。さらに、宇都宮大学の経営及び教育研究を円滑に行うため、役員、副学長、学部長等で組織する部局長連絡協議会を設置（平成31年度、これ以前は同様の機能を担う組織として企画戦略会議を設置）して経営に係わる重要事項を協議している。

⑥監事の役割の強化

監事の機能強化（中期計画【64】参照）

⑦経営能力のある教職員の育成

平成 28 年度から平成 30 年度まで毎年、文部科学省主催（政策研究大学院大学受託）の大学トップマネジメント研修に次代のリーダー候補者を派遣して研鑽を積ませ、派遣者は副学長などの重要ポストに配置している。

戦略企画チームへの参画による若手教職員の育成（前述の特記事項「戦略企画本部・戦略企画チームの設置」参照）

⑧会議体の見直し及び副学部長の設置

教育研究の質の向上を図り、自主的・自律的・戦略的な教学運営を実現するため、教育研究評議会における評議員の役割・業務分担の明確化を図り、その機能を一層活性化させるため、令和 2 年度から各学部から選出される評議員を 2 名から 1 名とすることとした。

また、大学改革を執行する学部のガバナンスの強化を図るため、令和 2 年度から、新たに学部長を補佐し、学部長の命の下、当該学部に関する校務を司る者として、各学部副学部長を置くこととした。なお、副学部長を部局長連絡協議会に出席させ、教育研究及び経営に必要な連絡、調整に関与する体制とした。

【産学連携の取組状況について】

①「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年 11 月策定）」に基づき、本学の共同研究において必要となる間接経費を試算したところ、現行の比率（直接経費の 10%）では不足することから、令和 2 年度以降の契約より、間接経費を直接経費の 30%に段階的に見直すことを決定した。また、大学が部局横断的な連携体制を構築し、将来のビジョンを企業等とともに共有しつつ、基礎・応用や人文系・理工系等の壁を越えてリソースを結集させる、「組織」対「組織」の持続的な組織連携型の共同研究に対しては、実際に必要となる間接経費とは別に、本学における産学官連携等の基盤強化を図り、将来に向けた研究戦略の立案や、それに基づく優秀な研究者の獲得、研究環境の充実等に活用する経費として「戦略的産学連携経費」の計上を併せて規定した。

②栃木県における次世代産業の創出・育成に向けて、栃木県、本学に加え、県内の医工系を有する高等教育機関、金融機関などを中心に「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を令和元年 9 月に締結した。本協定に基づき「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」（理事長：栃木県知事、副理事長：本学学長）を設置し、それぞれが有する知的資源及び経営資源を有効に活用し、相互に連携して協働することにより、県内における次世代産業の創出・育成と、それらを支える取組が自律的・継続的に実施可能なベンチャー・エコシステム形成の体制を構築した。

③平成 31 年 4 月より地元金融機関職員に「宇都宮大学産学官金コーディネーター」を委嘱し、本学と綿密な連携や情報交換を行うことで、取引先企業がかかえる課題に本学が持つ高度なシーズを提供し、課題解決を支援す

る体制を整えた。同時に、潜在的な開発ニーズ・アイデア等を発掘し、本学の教員とのマッチングを行い、地域経済の活性化に寄与する方針を固めた。また、令和 2 年 3 月より、県内企業との共同研究を促進する観点から、広報資料を作成し、足利銀行の県内 93 支店への設置を依頼した。

④「第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）」に基づき、本学の成長と産学官連携を通じたイノベーション創出に資することを目的として、研究戦略企画チームにおいて、本学における知的財産戦略の策定に着手した。また、大学発ベンチャーを認定し支援するため、新たに規程を制定し、大学発ベンチャーの成長を促すとともに、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 31 年 4 月 1 日施行）」に基づき、支援の対価として株式又は新株予約権を取得することができる旨を規定することで、大学を中心としたベンチャー・エコシステムの構築を推進した。

⑤「ロボティクス・工農技術研究所」（全体的な状況「④地域イノベーションの創出」参照）では、産官学共同によるインキュベーション施設である「寺子屋」において、令和元年度末現在 12 のプロジェクトが社会実装に向けて進行している。

No.	プロジェクト名	概要	イノベーション達成レベル			
			レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4
1	農業支援ロボット	イチゴ収穫ロボットのコア技術を使って農業ロボットの社会実装	—	—	2017年	2022年
2	パーソナルモビリティロボット	栃木県内でパーソナルモビリティロボットの社会実装	—	2017年	2020年	2025年
3	マイクロマニピュレータ	顕微鏡のロボット化マイクロ粒子の自動サンプリング、オペレーション	—	2017年	2022年	—
4	ICTを利用した農業の高度化	農産物の海外出荷・ICT技術を活用した先端農業の実践ICTによる Global G.A.P.取得	2017年	2020年	2021年	2023年
5	食の見える化	農産物の高精細な食味の定量化技術の社会実装	2017年	2019年	2021年	2023年
6	空中ディスプレイ	空中に浮遊する映像技術の社会実装	—	2017年	2020年	2022年
7	物流支援ロボットシステム	搬送ロボットによる物流自動化	2018年	2018年	2019年	2021年
8	周年栽培植物工場	人工光型植物工場での周年生産における諸問題の解決と栽培品目の拡大	—	2018年	2019年	2020年
9	ガレージとちぎ	栃木から世界へ幅広くベンチャーの種を見つけ、社会実装を加速化	—	—	—	2020年
10	見守り支援システム	体動検知による覚醒予測看護支援、睡眠見守りなどへの応用	—	2017年	2019年	2022年
11	無人店舗及び店内作業の省人化システム	無人店舗向け自動販売ショーケースや店舗向け作業ロボットの社会実装	—	—	2020年	2021年
12	イチゴまるごと活用プロジェクト	イチゴ全体から有用成分を抽出し、高付加価値植物として提供するサービスの事業化	—	—	2020年	2021年

イノベーション達成レベル	
レベル 4	大学発ベンチャーの株式公開（インパクトあるイノベーションの達成）、研究成果による持続的ビジネスが可能、実用化・商品化
レベル 3	試作による実証試験が終了し、実用化・商品化へのロードマップ作成が可能、大学発ベンチャーの設立
レベル 2	実用化・商品化に向けた研究プロジェクトの立ち上げ、共同研究の継続的な実施
レベル 1	イノベーションにつながるシーズの提案、実用化・商品化（社会実装）につながるシーズの発見



I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○教育研究基盤等を強化、発展するため、外部研究資金等の獲得を促進しつつ、自己収入を確保する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【76】 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対して URA 室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第 2 期中期計画期間中の平均と比較して 10%UP】	【76】 引き続き、大型の外部資金や競争的研究資金獲得の増加を図るため、各部局や URA、CD 等の協力や産学官金連携を強化し、学内外のシンポジウムや企業交流会等を活用した地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進するなどのきめ細かな企業等とのマッチングを実施することで、前年度外部資金新規受け入れ実績と同水準を維持する。	IV	IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【財務内容の改善に関する特記事項等】 P36～37 参照	各部局や URA、CD 等の協力や産学官金連携を強化し、学内外のシンポジウムや企業交流会、企業訪問等を活用した地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進するなど、きめ細かな企業等とのマッチングを実施することで、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。
				（令和元事業年度の実施状況） 【76】 【財務内容の改善に関する特記事項等】 P36～37 参照	
【77】 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ①自動販売機設置運営業務の更新（平成 29 年度から 3 年間）に伴い、 <u>設置場所・台数及び提案項目を見直し公募を行ったことで、売上金からの納付率が上昇し、納付額が 14.7%増加した。</u> ② <u>陽東地区にコンビニエンスストアを誘致し、平成 29 年 12 月に開業したことにより、平成 30 年度以降年間 3,000 千円の寄付金収入を得られることとなった。</u> ③ <u>平成 30 年度から駐車等料金を年間 3,500 円から 5,000 円に値上げしたことに伴い、駐車等料金収入が前年度比約 35%増収と</u>	平成 28～令和元事業年度の自己収入の実績を検証し、自動販売機の更新など現状の見直しを行うとともに、更なる増収に向けた取組を行う。

	【77-1】 平成 30 年度に検討した増収方策及び自己収入の実績を検証し、新たに制定した広告掲載等取扱要項を活用するなどして更なる増収に向けた取り組みを実施する。 【77-2】 宇都宮大学 3C 基金において、創立 70 周年記念事業などを機にキャンペーン活動を強化し、寄附金の更なる増収策を講じる。		なった。 ④平成 28 年度から 30 年度にかけて、<u>大学施設の短期貸付単価を段階的に引き上げたことに伴い、短期貸付収入が 2 年間で約 34%の増収となった。</u> (令和元事業年度の実施状況) 【77-1】 ①平成 31 年度から短期貸付の際に駐車場を利用する者に対し、駐車料金を徴収することにした。それに伴い、390 千円の増収となった。 ②自動販売機設置運營業務の契約更新にあたり企画競争を行った結果、現契約の納付率 42.5%を 4.5%上回る提案や、全台最新型電子マネー対応自動販売機を設置するなどの提案がなされた。令和 2 年度以降、納付率増に伴い、年間 330 千円程度の増収が見込まれるほか、電子マネー対応による売上増に伴う雑収入の増加が見込まれる。 【77-2】 卒業生に対しては、同窓会を通じてパンフレットを配布したほか、創立70周年記念セレモニー及びホームカミングデー開催日において、寄附金付きトレーナーを販売するなどの広報活動を行った。また、新たな寄附者獲得のため保護者向けキャンペーンを展開し、当該期間中（12月中旬～1月中旬）に保護者から87件1,466千円の寄附金を受け入れた。	
--	---	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

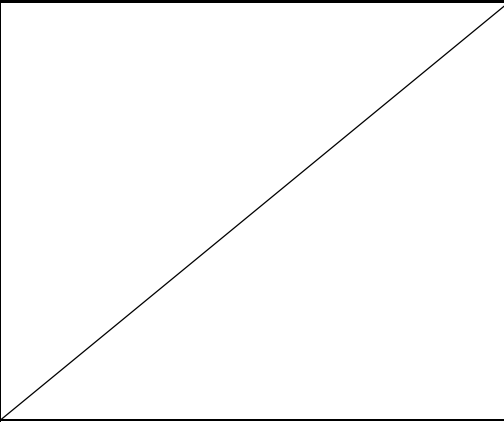
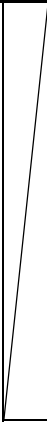
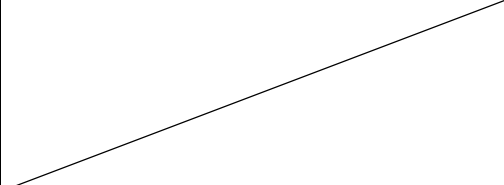
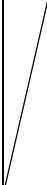
中期目標	○健全な大学運営を維持するために経費の抑制とコスト削減を行う。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置【78】 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ①具体的な経費節減事項を策定し、各部署に通知するなどして、以下のとおり削減を図った。 ・印刷部数縮減等による <u>印刷費のコスト削減</u> ：平成 28 年度からの累計で約 5,900 千円削減。 ・リユース掲示板活用による <u>リサイクルの推進</u> ：平成 28 年度からの累計で約 12,200 千円削減。 ・平成 30 年度に全学の全ての <u>複写機を一括して複数年単位の一般競争入札に切替え</u> 、4,840 千円削減。 ②平成 28 年度から、キャンパスマスタープランに基づく省エネルギー対策として、 <u>老朽化した空調設備及び照明機器等を省エネルギー機器へ更新することにより管理的経費の削減を図り</u> 、平成 28 年度からの累計で約 40,800 千円を削減。 ③平成 29 年度に峰・陽東地区の翌年度以降の <u>電気・ガスの供給契約方法を随意契約から複数年単位の一般競争入札に見直し</u> 、管理的経費の削減を図り、約 35,000 千円を削減。	①引き続き、「情報入出力運用支援サービス一式」の委託業務範囲を拡大し、複写機保守料等をさらに減額する。 ②令和 2 年度実施予定の附属図書館陽東分館改修及び増築工事において老朽化した機器についてはエネルギー効率の高い機器への更新を図り、建物の環境性能の向上を推進する。 ③物品調達システムを活用した教員発注制度の運用を開始し、調達事務の効率化・適性化に向けた調達事務フローの確立及び定着を図る。
				（令和元事業年度の実施状況） 【78-1】 令和元年 10 月 1 日付けで、「情報入出力運用支援サービス一式」の委託業務範囲を 6 台拡大し、前年度比約 33.0%（6,513 千	

				円)の経費削減となる見込であり、平成 30 年度における平成 29 年度比の経費削減額 (4,840 千円)と比べて大幅に増加する見込である。	
	【78-2】 平成 31 年度実施予定の峰地区 6 号館改修工事及び陽東地区地域デザイン科学部実験棟改修工事において、老朽化した機器についてはエネルギー効率の高い危機への更新を図り、建物の環境性能の向上を推進する。	Ⅲ	【78-2】 令和 2 年 3 月完成の峰町 6 号館改修工事、陽東地域デザイン科学部実験棟改修工事、峰町環境調節実験棟空調設備更新工事において、エネルギー効率の高い設備の導入により環境性能の向上等を図り、電気料金等年間 12,169 千円の経費削減が期待できる。		
	【78-3】 調達プロセスの透明性を担保しながら調達事務の効率化によるコスト削減を実現するため、平成 32 年 4 月から物品調達システムを活用した教員発注を導入することとし、最適な調達業務フローの確立を図る。	Ⅲ	【78-3】 教員発注の導入に向けて、物品調達システムの構築を進めるとともに、関係する規程の整備を行い、令和 2 年 4 月から物品調達システムを利用した教員発注が可能となった。これにより、納品期間の短縮や契約事務の省力化（年間延べ 3 千時間程度の勤務時間の縮減）の効果が期待できる。		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産及び資金の有効な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【79】 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ①保有資産の有効活用の観点から、平成 29 年度に陽東地区にコンビニエンスストアを誘致するとともに、石井会館の内装改修を行い食堂の座席数を約 160 席増設したことにより学生・教職員の利便性が向上した。 ②魅力あるキャンパスづくりの一環として整備を続けてきた峰が丘講堂及びフランス式庭園が平成 29 年度にそれぞれ、登録有形文化財及び登録記念物（名勝地）として登録され、文化的資産としての更なる有効活用が期待できる状況となった。	附属図書館陽東分館改修及び増築工事において、スペース配分の見直しを行い、学部事務室の集約化、保健管理センター分室（S38 建築 288 ㎡）を取り壊し図書館分館に集約化を図り、管理的経費の抑制、既存スペースの有効利用、効率的な運用を行う。
				（令和元事業年度の実施状況） 【79】 峰町 6 号館改修工事において、事務局倉庫（S46 建築 92 ㎡）の取り壊しを行い峰町 6 号館の既存スペースの集約化・有効利用を図り管理的経費の抑制及び効率的な運用を行った。これにより、電気料金等の管理的経費は年間 170 千円の削減及び外壁改修等の長期的建物維持管理費は 4,490 千円の削減がそれぞれ見込まれる。	
【80】 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ①短期運用（1 年以内）において、1)従来の「定期預金」に加えて「譲渡性預金」を新たな運用対象商品として追加したこと、2)引き合い金融機関を銀行 1 行及び証券会社 3 社追加し合計 16 機関としたことに	資金繰計画に基づき、運用可能な資金を的確に把握し、安全かつ効率的な資金運用を継続して実施すると共に、より利率の良い運用方法を検討し、実施する。

	【80】 資金繰計画に基づき、運用可能な資金を的確に把握し、安全かつ効率的な資金運用を継続して実施する。	III	より競争性が高まり、運用利率の改善（0.01%～0.03%程度のものが0.06%程度に向上）を図った。 ②短期運用（1年以内）において、<u>運用可能期間を拡大（9か月から11か月に延長）</u>して、運用益の増加を図った。 ③<u>長期運用（10年）における運用対象商品について、マイナス金利となっている「国債」から「担保付社債」へ転換し運用益の改善を図った（運用利率0.49%、294千円増額）。</u> （令和元事業年度の実施状況） 【80】 資金繰計画に基づき、運用可能な資金を的確に把握し、532百万円（8件）の資金運用を行ったほか、運用中の地方債100百万円（0.001%）を、より利率の良い担保付社債（0.68%）へ転換し運用益の向上（1千円→680千円）を図った。	
--	---	---	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入増加に関する取組
(計画番号【76】)

- ① 研究の活性化の一つの指標であり、科研費等外部資金の獲得にもつながることが期待される、国際的に著名な学術誌への論文の掲載件数の増加を目指し、全学的に英語論文投稿を奨励し、論文投稿支援事業により論文投稿を支援したところ、平成 30 年度における論文掲載数は第 2 期中期目標期間平均 154 件に比べて 59 件 (38.3%増) 増加となった。

◇国際的に著名な学術誌への論文掲載数推移

	第 2 期平均	H28	H29	H30
件 数	154 件	191 件	200 件	213 件

(H31 は 256 件 : 66%増)

- ② 研究環境の維持・向上のために、計画的に設備・装置類を維持・管理しながら、クラウド管理による研究機器の全学的共用化を推進するため、「先端研究基盤共用促進事業 (新たな共用システム導入支援プログラム)」(平成 29～31 年度) を活用して、クラウド管理システムを導入し、全学的な機器共用化を図った。また、共用可能な研究設備については、「大学連携研究設備ネットワーク」により学外からの利用促進を図るとともに、学内外の利用者に対して機器説明会、講習会の開催やマニュアルの整備などの利便性改善に努めた結果、次のとおり学内機器施設等利用収入の増大に繋がっている。

◇共用可能研究設備登録数推移及び学内機器施設等収入推移

	H28	H29	H30
共用機器数	-機器 (-)	36 機器 (36)	11 機器 (47)
収 入 額	4,078 千円	6,699 千円	10,224 千円

※() 書きは機器登録数の累計数

- ③ 個性的で発展性のある研究プロジェクトに対する重点支援のために創設した UU-COE (宇都宮大学研究拠点創成ユニット) では、平成 28 年度からの 3 年間で工学部、農学部、バイオサイエンス教育研究センターによる「きのこ分子制御研究拠点ー農工連携きのこプロジェクトー」、教育学部、工学部による「とちぎの伝統工芸産業の振興を目的とした感性的コミュニケーション技術の開発拠点」の 2 プロジェクトを支援した結果、当該研究プロジェクトメンバーの外部資金獲得や国際的に著名な学術誌への論文掲載件

数が次のとおり増加するなど、十分な研究成果が現れている。

◇研究プロジェクトメンバーによる外部資金獲得

及び国際的に著名な学術誌への論文掲載件数推移

	H28	H29	H30
共同研究受入件数	4 件	5 件	10 件
共同研究受入額	2,980 千円	4,882 千円	12,920 千円
論文掲載件数	16 件	16 件	24 件

- ④ UU-COE 事業としてオプティクス教育研究センターとバイオサイエンス教育研究センターを中心とした「農工連携きのこプロジェクト」においては、分子農学から光工学分野まで、先端分野の成果と手法を幅広く融合させた斬新な取組を行った。平成 28～30 年度までの 3 年間の研究成果としては、論文発表 15 報、外部資金 (財団助成金等) 獲得 4 件、企業との共同研究 7 件、学会賞受賞 9 件、等である。また、これらの取組の成果を基に本学初のクラウドファンディング事業に発展させ目標額を達成して事業実施が成立している。(目標額 1,000 千円、最終調達額 1,845 千円)

(2) 経費の抑制とコスト削減に向けた取組 (計画番号【78】)

- ① 平成 28 年度から、具体的な経費節減事項を策定し、各部局に通知するなどして、以下のとおり削減を図った。
- ・印刷部数縮減等による印刷費のコスト削減 : 約 5,900 千円削減
 - ・リユース掲示板活用によるリサイクルの推進 : 約 12,200 千円削減
 - ・全学の全ての複写機を一括して複数年単位の一般競争入札に切替え、約 4,840 千円削減 (現在も順次切替中)
- 経費節減により、この 3 年間で削減した額は、約 22,940 千円に達した。
- ② 平成 28 年度から、キャンパスマスタープランに基づく省エネルギー対策として、老朽化した空調設備及び照明機器等を省エネルギー機器へ更新することにより、管理的経費の削減を図った。
- ・平成 28 年度の主な更新内容
地域共生研究開発センターの空調機更新、附属図書館照明器具更新、各キャンパスの外灯の LED 化・・・約 15,900 千円の削減
 - ・平成 29 年度の主な更新内容
各キャンパスの LED 化、陽東地区 9 号館講義室空調機更新、陽東地区給水設備更新・・・約 21,200 千円の削減
 - ・平成 30 年度の主な更新内容
峰町 3 号館空調機更新、テニスコート照明の LED 化、武道場改修に伴う高効率設備の導入・・・約 3,700 千円の削減
- 省エネルギー設備等への更新により、この 3 年間で削減した額は、約 40,800

千円に達した。

- ③ 平成 29 年度に峰・陽東地区、平成 30 年度にその他の地区において、電気・ガスの供給契約に関して随意契約から複数年（3 年）単位の一般競争入札に見直し、管理的経費の削減を図った。契約方法の見直しにより、平成 30 年度に峰・陽東地区で削減した額は、約 35,000 千円に達した。

【令和元事業年度】

（1）外部研究資金、寄附金その他の自己収入増加に関する取組 （計画番号【76】）

- ① 学内のシーズを集約・更新し、全学の研究シーズ集を新たにSDGs項目で取り纏めコラボレーション・フェアなどで配布を行うとともに、ホームページへのシーズ掲載・更新や、産学連携イベント、URA等の産学連携活動におけるツールとしての活用を行った。またURA等と連携し、産官学を含めた地域との連携プロジェクトの形成を推進した結果、企業等との研究マッチング件数及び共同研究受入額が以下のとおり増加している。なお、平成31年度は、指標としている「マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均176件と比較して10%増」を大幅に上回る、67件増（38.1%増）の243件となった。

◇企業等との共同研究等件数及び共同研究受入額推移

	H28	H29	H30	H31
共同研究等件数	211件	214件	226件	243件
共同研究受入額	136百万円	124百万円	162百万円	230百万円

（2）経費の抑制とコスト削減に向けた取組

①高効率機器への更新（計画番号【78-2】）

令和 2 年 3 月完成の峰町 6 号館改修工事、陽東地域デザイン科学部実験棟改修工事、峰町環境調節実験棟空調設備更新工事において、エネルギー効率の高い設備の導入により環境性能の向上等を図り、電気料金等年間 12,169 千円の経費削減が期待できる。

（3）効率的、効果的な資産の活用

①管理的経費の抑制及び既存スペースの有効活用（計画番号【79】）

峰町 6 号館改修工事において、事務局倉庫（S46 建築 92 m²）の取り壊しを行い峰町 6 号館の既存スペースの集約化・有効利用を図り管理的経費の抑制及び効率的な運用を行った。このことにより、電気料金等の管理的経費は年間 170 千円の削減及び外壁改修等の長期的建物維持管理費は 4,490 千円の削減がそれぞれ見込まれる。

2. 共通の観点に係る取組状況

【財務基盤の強化に関する取組について】

（1）既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

- ① 自己収入の一層の拡大に向けた取組として、各年度において前年度の自己収入の実績を整理し、以下のような増収策を実施してきた。（計画番号【77】）
- ・自動販売機設置運營業務の更新に伴い、設置場所・台数及び提案項目を見直し公募を行ったことで、売上金からの納付率が上昇した。前契約期間（平成 28 年度までの 3 年間）と比較すると、平成 29 年度から 3 年間で納付額 14.7%増となり、令和 2 年度以降は納付額 22.8%増が期待できる。
 - ・陽東地区にコンビニエンスストアを誘致し、平成 29 年 12 月に開業したことにより、平成 30 年度以降年間 3,000 千円の寄付金収入を得られることとなった。
 - ・平成 30 年度から駐車等料金を年間 3,500 円から 5,000 円に値上げしたことに伴い、駐車等料金収入が増加した。前年度と比較し、約 35%増収となった。
 - ・平成 28 年度から 30 年度にかけて、大学施設の短期貸付単価を段階的に引き上げたことに伴い、短期貸付収入が増加した。平成 28 年度と比較すると、平成 29、30 年度の 2 年間で約 34%の増収となった。
 - ・平成 31 年 4 月から短期貸付の際に駐車場を利用する者に対し、新たに駐車料金を徴収することとした。これにより、約 390 千円の増収となった。
 - ・教職員及び学生、外部の施設利用者の大学施設利用状況を整理し、大学施設の利用料金単価を値上げ改定したことにより、平成 31 年度までに約 15,770 千円の増収となった。
- 上記の取組により、平成 28 年度当初と比較し、約 28,870 千円の増収を達成した。

（2）財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- ① 教員人件費の決算データに基づいて教員ポイントの管理を行い、教員数の適正化を図っている。具体的には、年度ごとの教員人件費（決算額）に応じて 1 ポイント当たりの単価を算出し、次年度の人件費予算及び各局への配分ポイント数に反映させている。また、文部科学省から措置されている「設置基準教員給与費相当額（運営費交付金固定分）」の標準教員数と教員人件費決算データとの乖離を分析し、将来に向けての人事計画に活用している。
- ② 過去の工事費や修繕費等の分析を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の作成を行った。長寿命化計画を作成することにより、今後 20 年間における施設の維持管理費の総額や不足額の把握が可能となり、従来型の施設整備と比べて財政負担の低減及び平準化を図ることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

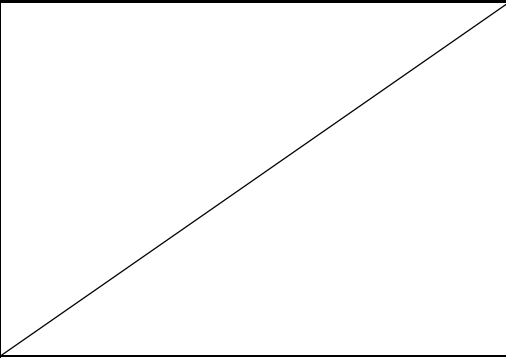
中期目標	○効率的な自己点検・評価及び厳正な外部評価を実施し、評価結果を大学諸活動の改善に活用する。 ○教員の職能発達を促進し、教育・研究力を向上させるために新教員評価制度を制定する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置【81】 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。				（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に新たに構築した「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき、各部局の取組とその成果に対し、学外者の視点も加えた点検・評価を行い、その結果をフィードバックして改善に役立てる実質的な PDCA サイクルを確立した。また評価結果を数値化し、これに基づきインセンティブ経費を配分してさらなる個性の伸長と課題への対応に活用する仕組みを構築した。併せて平成 31 年度の全 5 学部における外部評価受審に向けて、エビデンスの整備や自己評価書の作成などを行い、受審準備を整えた。	引き続き「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき各部局の評価を行い、その結果によりインセンティブ経費を配分して機能強化を促進する。また、評価にあたっては成果をより重視することとし、IR 機能を充実させてエビデンスベースでの検証を行う。 （外部評価は達成済みのため実施予定なし）
	【81-1】 第 3 期より運用している「宇都宮大学内部質保証システム」における自己改善サイクルによって得られた成果を更なる改善に活用する。	IV	III	（令和元事業年度の実施状況） 【81-1】 「宇都宮大学内部質保証システム」に基づく部局評価を引き続き実施した。またインセンティブ経費の予算額を増額するとともに、配分した経費の活用状況を報告させ取組と成果を検証した。	
	【81-2】 全学部において外部評価を実施し、その結果を教育研究活動の改善に役立てる。		IV	【81-2】 全学部において外部評価を受審した。評価結果は学部内の全構成員が共有し、指摘された改善事項への対応策などが議論され、教育研究活動の改善に活かされた。また、評価結果はとりまとめのうえ、学内外に公表した。	

【82】 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成 30 年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果の可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。	【82】 更なる改善を行った教員評価制度による評価を実施し、自己研鑽による教育研究の質向上に役立てる。また、本教員評価制度をベースとして処遇反映型評価システムを構築する。	IV	IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>これまでの教員評価制度を全面的に見直し、業績の点数化による定量的評価と特筆すべき業績を自己申告して部局長が加点する定性的評価とを組み合わせた評価方式や、評価結果のレーダーチャートによる可視化などを特徴とした新たな自己研鑽型の評価を平成 29 年度に構築し、平成 30 年度の評価より適用した。</u> (令和元事業年度の実施状況) 【82】 新たな教員評価制度による評価を実施し、その結果を各教員にフィードバックして教育研究等の質の向上に役立てた。また、本制度による評価データも一部援用した<u>処遇反映型の評価制度を構築し、平成 31 年度評価より適用することとした。</u>	引き続き、新たに構築した自己研鑽型の教員評価を実施して教育研究等の質向上に役立てる。また、平成 31 年度から適用した処遇反映型評価のメリハリを強め教員の教育研究等のさらなる活性化を図る。
--	--	-----------	-----------	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会に対する説明責任を果たすため、大学諸活動の情報を積極的に公開するとともに、本学の認知度向上を図るため、戦略的な広報活動を展開する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【83】 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。		III	IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） Twitter、Facebook、Instagram 等ソーシャルメディアを活用し、若者をターゲットとした広報を積極的に展開した。 オリジナルキャラクターによるテレビ出演、高校でのイベント出演、他大学キャラクターとの交流等、地域における積極的な広報活動を推進した。 受験生目線で大学を PR できるよう、ホームページ及びガイドブックのリニューアル作業を行った。	ホームページ、大学ポートレート、広報誌により継続的に大学諸活動の情報発信を行うとともに、ホームページについては、英語ページの充実を図り、グローバルな発信力を強化する。 全学公式ソーシャルメディアを中心としたソーシャルメディアによる積極的な情報提供を行う。
				（令和元事業年度の実施状況） 【83-1】 4 月からホームページをパソコン、タブレット、スマートフォンに随時対応可能なシステムにリニューアルして運用を開始し、閲覧者の利便性を向上させた。これにより、 <u>ページビュー数が平成 30 年度 161 万件強だったものが 284 万件強となり、前年度比 176%と大幅に増加しており、閲覧者のユーザビリティが向上した。</u> またガイドブックを受験生目線の内容に全面的にリニューアルした。	各種メディアとの積極的なコミュニケーションを深めるため、重要事項にかかる記者会見の開催、取材・インタビューの受入れ、プレスリリース等を実施する。 地域イベント等にオリジナルキャラクターと学生を積極的に参加させ、大学の知名度アップに貢献する広報活動を実施する。
				【83-2】 ソーシャルメディアを活用した情報発信を積極的に行い、Twitter のリツイート等エンゲージメントが前年度比 121%に増加、Facebook のいいね！数も前年度比 129%に増加し、若者世代への情報提供を加速させた。	地域イベント等にオリジナルキャラクターと学生を積極的に参加させ、大学の知名度アップに貢献する広報活動を実施する。 大学や地域の魅力を発信するツールとして、動画配信の強化を図る。

	【83-3】 報道機関とのコミュニケーションを深めるため、平成 30 年度に引き続き懇談会等を実施する。	III	【83-3】 報道機関に対しては 56 件のプレスリリースを行った。また、大学改革や共同教育学部設置、創立 70 周年事業等に係る取材・インタビューを積極的に受け入れ、新聞・機関誌・テレビ等の媒体で大きく取り上げられた。各種メディアと個別に対応することにより、コミュニケーションを深めた。	
	【83-4】 オリジナルキャラクターによる積極的な広報活動を展開するとともに、大学の知名度アップに貢献する活動を実施する。		【83-4】 学内外のイベントにおいてオリジナルキャラクターの着ぐるみやオリジナルグッズを活用し、大学の知名度アップに貢献した。また学生にも積極的に参加してもらうことで、子供向けイベント等では特に好評を得た。	
	【83-5】 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の一環で制作した、大学や地域の魅力を学生目線で伝えるウェブサイトについて、リニューアル後のホームページをコンテンツとして引き続き活用を図る。同様にプロモーションビデオについても継続して利用を推進する。		【83-5】 大学や地域の魅力を学生目線で伝えるウェブサイトについて、リニューアル後のホームページのコンテンツとして引き続き活用を図った。またドローンによる構内の撮影を行い、YouTube で公開したほかキャンパスツアーの講義で活用した。	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

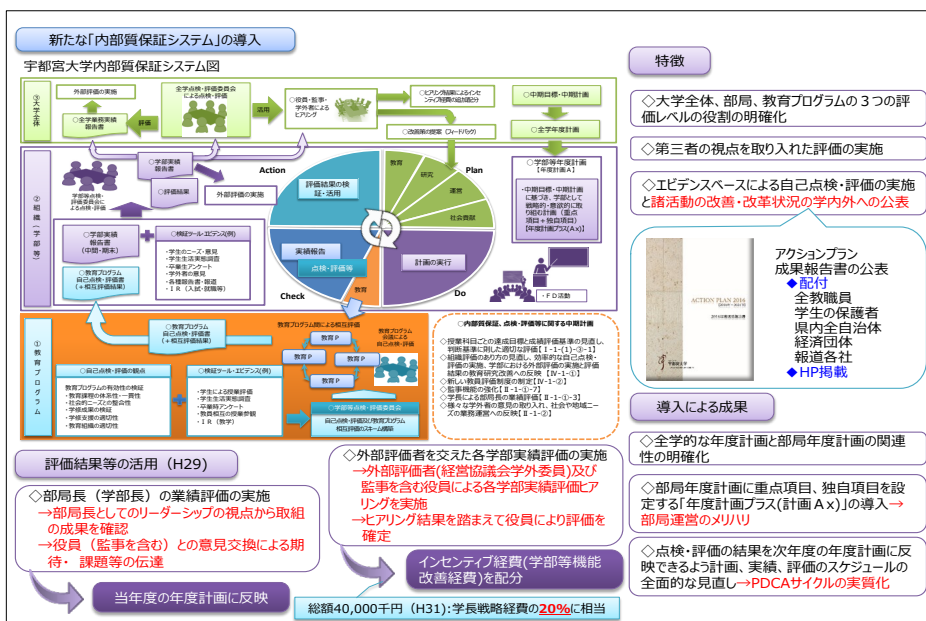
1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

①新たな内部質保証システムの構築（計画番号【81】）

平成 28 年度より新たな「宇都宮大学内部質保証システム」を構築して運用を開始した。本システムの運用により、①全学的な年度計画と各部局の年度計画の関連性が明確化されたこと。②各部局年度計画に重点項目及び独自項目を設定して「年度計画プラス【Ax】」として取りまとめたことにより、メリハリのある学部運営が図られたこと。③年度計画の策定、点検・評価のスケジュールを全面的に見直し、業務実績とそれに係る点検・評価の結果を次年度の年度計画に反映する PDCA サイクルの実質化が図られたこと。等の成果に繋がっている。

各学部の業務実績については、毎年学部長からのプレゼンテーションに基づき、役員及び経営協議会学外委員によるヒアリングを行って評価し、その結果を点数化してこれに基づきインセンティブ経費を配分している。毎年のインセンティブ経費は学長戦略経費により総額 40,000 千円（学長戦略経費の 20%に相当）が確保され、配分された経費は各学部の個性の伸長と機能の強化に充てられている。



また、平成 31 年度（令和 2 年度実施）の業務実績評価では、単年度の評価ではなく、法人評価に準じて平成 28 年度から 31 年度の 4 年間に対する評価を行うこととし、より画一的な評価とするため、共通のエビデンス（志願倍率、授業評価の平均点、留年率、外部資金獲得額等）を用いた評価を行うこととしている。

②新たな教員評価制度の導入（計画番号【82】）

平成 30 年より導入した新たな教員評価制度は、個人が 1 年間の活動や業績の内容を整理し自己評価を行う仕組みであった旧制度を改め、客観性を高めて評価の厳格化を図るために評価内容を点数化して定量的に評価するとともに、点数化できない業績については、自己申告に基づき学部長が加点する定性的評価を組み入れたものである。評価に際し作成する教員評価調書では、①年度当初に目標と評価領域（教育、研究、組織運営、社会貢献）ごとの評価率を定め、②これに従って業務を遂行した上で客観的な評価点等を踏まえて自己評価を行い、③これに対して学部長から評価を受け、④その結果を業務改善に活かすという PDCA サイクルが確立されている。また、評価点に基づき、学部内平均点、学部内職位別平均点、学部内全体偏差値、学部内職位別偏差値をそれぞれ算出して表示するとともに、異なる分野間での比較を可能とするため、全学での職位別偏差値も表示することとした。さらに、これらの一部をリーダーチャートによって可視化し、自己の業績レベルを認識することで自己研鑽による教育研究等の一層の質向上に資するものである。

また、平成 30 年度の業績に対する評価結果に基づき、学長表彰制度により平成 31 年度に 23 名（研究領域 10 名、教育、組織運営、社会貢献の 3 領域の総合 13 名）の教員を表彰した。

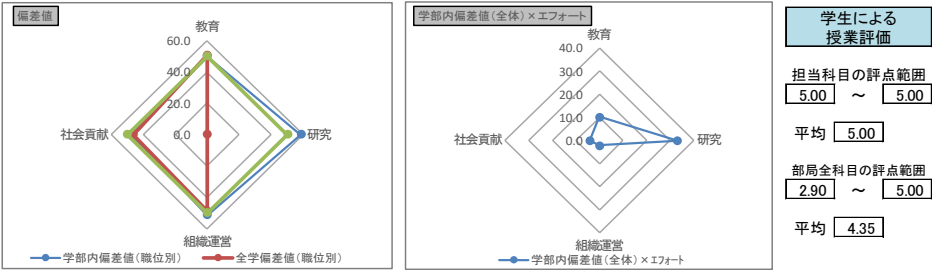
なお、この教員評価制度を基に新たに処遇反映型評価制度を導入して令和 2 年 6 月期の勤勉手当に反映させた。（後述の「【令和元事業年度】②処遇反映型評価制度の導入」参照）

教員評価調査

所属	工学部				職位	助教	氏名
	教育	研究	組織運営	社会貢献			
配分エフォート	25%	60%	5%	10%			

目標	・進行中の研究の着実な実施とIF付学術論文誌への複数投稿 ・外部資金獲得(金額増加) ・基礎教育の充実
----	---

	教育	研究	組織運営	社会貢献	合計(平均)
素点	15.5	64.3	1.5		81.3
学部平均点	47.7	45.0	4.7	4.6	102.0
職位別平均点	16.0	32.4	0.9	1.4	50.7
学部内偏差値(全体)	40.7	55.1	43.0	41.6	45.1
学部内偏差値(職位別)	49.9	58.5	51.2	47.4	51.7
全学偏差値(職位別)	50.6	-	48.6	46.3	-
学部内偏差値(全体)×エフォート	10.2	33.1	2.2	4.2	49.6
学部長加算	2.0	8.0			10.0
学部内偏差値(全体)+学部長加算	42.7	63.1	43.0	41.6	47.6
(学部内偏差値(全体)+学部長加算)×エフォート	10.7	37.9	2.2	4.2	54.9



特記事項	教育活動 副指導の大学院学生の研究結果がIF付学術論文誌に複数採択された
	研究活動 IF付学術論文誌に筆頭著者として4本の論文が採択された。
	組織運営活動 学科の広報のために、夏のオープンキャンパス等で研究室の紹介や入学後の学生生活・研究活動などについて、高校生に対して説明を行った。
	社会貢献活動 IF付学術論文誌の査読を所属学会で行った。

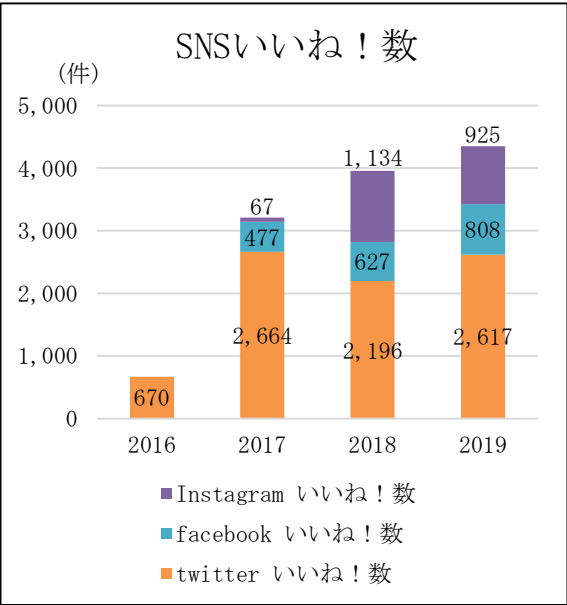
自己評価	宇大に着任して始めた研究が最近漸く軌道に乗りつつあり、1年間で筆頭著者でIF付学術論文誌に4本採択頂けました。引き続き積極的に国際学会での発表やIF付学術論文誌への投稿を行っていききたいと思います。教育活動はまだ十分ではなく、研鑽を積み、少しでもよい教育者になるよう努力していききたいと思います。学部・学科への一層の貢献ができる様に頑張りたいと思います。	段階評価 2
------	---	-----------

学部長所見	学部・大学院での熱心な教育活動は高く評価できる。研究室で積極的に動く姿は若い学生の模範となる。また、研究面では、IF付論文を数多く執筆し、外部資金獲得実績も優れている。今後も引き続き鋭意努力し、自己研鑽に励むと共に工学部発展にご尽力いただきたい。
-------	---

③情報発信の積極的展開(計画番号【83-1~83-5】)

情報収集のツールとして最も利用度の高いホームページやソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)を活用した情報発信を推進するため、ソーシャルメディアアカウント一覧をホームページで公開した。

また、平成30年度からInstagramの本格運用を開始し、日常の風景を掲載したところ、いいね!の数が1,000件を超えており、若年層の関心を高めた。



【令和元事業年度】

①全学部における外部評価の実施(計画番号【81-2】)

平成30年度より準備を進め、平成31年度に全学部一斉に外部評価を受審した。受審にあたっては、全学点検・評価委員会のマネジメントの下で自己評価書の統一フォーマットの設定、提示すべきエビデンスの統一などを行って画一的な評価が実施できるような体制を整えた。外部評価委員の選定にあたっては、学長と学部長が協議を行い、実質的な助言と評価を得られる者を選定した。

評価結果については、点検・評価委員会を始めとした各種会議で全学的に共有されるとともに、指摘事項への対応については、学部執行部のみで閉鎖的に検討するのではなく、全構成員による検討と共有を促した。特に教育についての対応は重要であることから、指摘事項に対する対応案の検討を平成31年度の教育プログラム(学科レベル)会議のテーマとして設定し教育の質改善に役立てた。なお、評価結果は指摘事項への対応案とともに評価全体の概要として整理し、本学のホームページにおいて学内外に公表した。

以上のように、全学的なマネジメントにより評価が体系的に行われており、評価結果は教育研究等の質の改善に繋がっている。

②処遇反映型評価制度の導入(計画番号【82】)

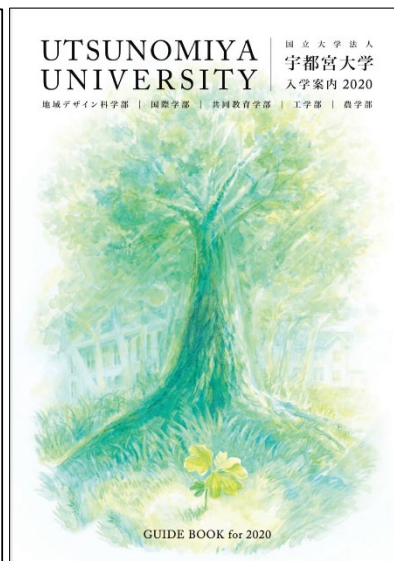
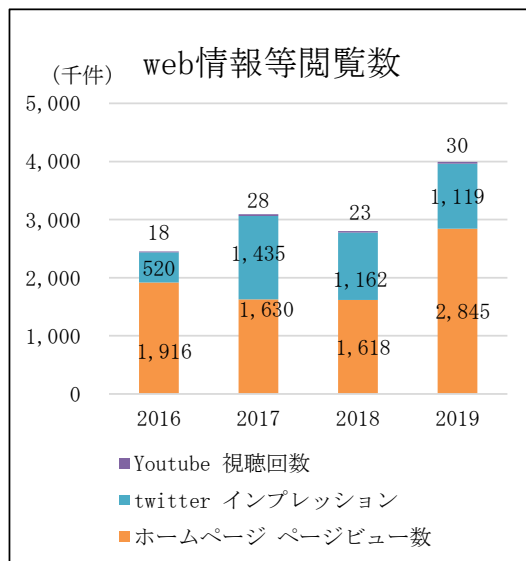
平成30年度に導入した新たな教員評価制度(自己研鑽型評価)を1次評価と位置づけ、この点数を援用しつつ、教育については授業評価の点数、研究については外部資金獲得実績やIF値の高い論文の件数に応じた点数を加算して基礎点を算出し、その評価結果を基に学長が2次評価(5段階)を行い

昇給、勤勉手当等処遇に反映させる処遇反映型評価を導入し、平成 31 年度の業績から実施することとした。これにより教員のモチベーションを高め、かつ個々人の厳格な業績評価を行うことで、教育研究力の向上と組織力向上に繋げていくものである。なお、本制度による最初の評価結果を令和 2 年度 6 月期の勤勉手当の評価率決定に用い、メリハリのある給与体系を実現させた。

③情報発信の積極的展開（計画番号【83-1～83-5】）

4 月からホームページをパソコン、タブレット、スマートフォンに随時対応可能なシステムにリニューアルし、運用を開始した。これにより、ページビュー数が平成 30 年度 161 万件強だったものが 284 万件強となり、前年度比 176% に大幅増加し、閲覧者の利便性が大きく向上した。

また、ガイドブックを受験生目線の内容に全面的にリニューアルしたことによって、受験生からは大学の教育内容や学生生活が理解しやすいなどと好評価を得ている。



④「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2018」の作成

本学は、第 3 期中期目標・中期計画期間のスタートにあたり、目指すべき 4 つのビジョンとそれを実現するための 5 つの重点戦略を設定し、これを「アクションプラン 2016」としてとりまとめ公表した。また、アクションプランに基づき取り組んだ成果を「アクションプラン成果報告書」として毎年公表している。一方、財務情報についても毎年の重点的な取組とその基盤となる予算、決算の状況を「FINANCIAL REPORT」として公表している。重点戦略を含めた事業

の実施は、財務政策と密接な関係にあることから、これらを統合し、本学の実態をより広角的に表すことを目的として、令和元年度に、「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2018」を発行した。



ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2018

CONTENTS

学長メッセージ	
アクションプラン2016 概要の概要	1
戦略別進捗と特徴的な取組・成果	2
教育に関する成果①	3-4
組織の刷新・再編と財務状況	
教育に関する成果②	5
基金のリニューアルと受入額の増移	
教育に関する成果③	6
研究に関する成果	7-9
研究推進と財務状況	
外部資金受入額の増成と増移	
社会貢献・地域連携に関する成果	10
組織運営・ガバナンスに関する成果	11-12
資産の増減	
資産の財務上の特徴・課題	
施設、設備のマネジメント	
学長のリーダーシップによる戦略的な	
資源配分	13
財務情報の要約	
資産負債表 (BS)	14
損益計算書 (PL)	14
キャッシュ・フロー計算書 (CF)	15
その他の財務諸表	15
宇都宮大学概要	16

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○本学の改革の柱である地域の発展を支える地域活性化の中核的拠点としての機能強化を中心として施設整備、既存施設の有効活用を推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【84】 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ①地域デザイン科学部棟新営整備について、機能的・効率的に活用できるよう、学内有識者によるワーキンググループにて検討を重ね、平成 28 年 9 月に着工、平成 29 年 8 月に完成に至った。また地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金により、平成 29 年度に陽東地区ロボティクス・工農技術研究所を新営し、平成 30 年度から実証プロジェクトを本格的にスタートさせた。 ②既存施設の有効活用法を検討するため、平成 29 年度に峰地区及び陽東地区の施設利用状況の調査を実施した。その結果については、平成 30 年度以降のキャンパスマスタープランに反映させている。	①平成 30 年度に作成した施設利用状況データベースに基づき、附属図書館陽東分館改修及び増築工事においてスペースの有効活用を図った施設整備を行う。 ②平成 31 年度に改正した不動産管理事務取扱細則に基づき、スペースの一元管理による既存施設の有効活用を図る。 ③with コロナ、post コロナにも十分対応できるキャンパスネットワーク、WiFi 環境の大幅拡充、リモート事務を可能にするデジタルトランスフォーメーション化を進める。
			III	（令和元事業年度の実施状況） 【84】 ①峰町 6 号館改修工事において、事務局倉庫（S46 建築 92 m ² ）の取り壊しを行い峰町 6 号館の既存スペースの集約化・有効利用を図り管理的経費の抑制及び効率的な運用を行った。このことにより、電気料金等の管理的経費は年間 170 千円の削減及び外壁改修等の長期的建物維持管理費は 4,490 千円の削減がそれぞれ見込まれる。 ②不動産管理事務取扱細則を改正し、部局等で使用スペースを管理する方式から、	

				本部において全スペースを一元管理する方式に変更した。	
【85】 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ①安心・安定した給水環境を整備するため、陽東地区給水設備等のライフライン設備更新を行った。その際のさく井工事により、年間約 9,400 千円の水道料金削減が可能となった。 ②予防保全的な維持管理を推進し、安全・安心な教育研究環境を維持するため、平成 28 年度に施設・設備の老朽化度調査を実施し、その結果を基にインフラ長寿命化計画を策定した。 ③キャンパスの緑環境の整備や維持管理の方針をまとめ、キャンパスマスタープランを緑の観点から補完するものとして、グリーンマスタープランを策定した。	①キャンパスマスタープランや平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した建築物や設備についての計画的な整備を引き続き実施する。 ②建築基準法第 12 条第 1 項の規定に基づく点検又はそれに類する点検の結果に基づき、是正が必要とされた事項に対して改善計画を策定する。 ③主要キャンパスの中・長期的なプランを検討し、キャンパスマスタープランに追加記載する等の見直しを行う。
	【85】 キャンパスマスタープランや平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した建築物や設備についての計画的な整備を引き続き実施する。		III	(令和元事業年度の実施状況) 【85】 キャンパスマスタープラン及び平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、峰町 4 号館ゾーニング改修工事、峰町 1E11 教室改修工事、峰町 6 号館改修工事の他、陽東地域デザイン科学部実験棟改修工事、峰町環境調節実験棟空調更新工事が令和 2 年 3 月末までに全て完成した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	○全学的な安全管理体制の下、学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【86】 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。	/ 【86】 全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び「平成 31 年度安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生にかかる取組を引き続き実施する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>安全管理に対する役職員の意識向上のため、平成 28 年度から毎年 1 回、役員や管理職員による学内巡視を実施した。</u>	全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び事業年度毎に策定する「安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生に係る取組を引き続き実施する。 役員や管理職員による学内巡視を引き続き実施する。
				（令和元事業年度の実施状況） 【86】 <u>全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び「平成 31 年度安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生に係る取組を計画通り実施した。</u> <u>安全管理に対する役職員の意識向上のため、役員や管理職員による学内巡視を実施した。</u>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	○第2期に業務方法書の改正によって再整備した内部統制のシステムを一層活用し、法令遵守の徹底を推進する。 ○研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関し、本学の研究者等の行動規範、及び不正使用防止計画等に基づき、不正防止を徹底する。 ○国際標準を基礎とした情報セキュリティマネジメントにより、情報セキュリティを推進する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【87】 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A 形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。	【87-1】 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための服務、倫理、ハラスメント等のコンプライアンス教育を引き続き実施する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 新任職員研修において、研修項目の一つに「コンプライアンスについて」の講義を設け、法令遵守に関し意識付けを行った。	引き続き、ニーズに即したコンプライアンス研修を充実し、法令遵守を徹底する。 引き続き、e-ラーニング等を活用したコンプライアンス教育の実施を推進し、法令遵守を徹底する。
				（令和元事業年度の実施状況） 【87-1】 平成 31 年 4 月 5 日に <u>新任職員研修を開催し、研修項目の一つに「コンプライアンスについて」の講義を設け、法令遵守に関し意識付けを行った。</u> （参加者 19 名） 本学教職員のハラスメントに関する意識向上を図るため、平成 31 年 4 月に全教職員（非常勤職員含む）を対象としてハラスメント防止研修（峰キャンパス 2 回、陽東キャンパス 2 回）を実施した。（参加者 610 名）	
				【87-2】 <u>「研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス教育及び研究活動における研究倫理教育」について、一部の非常勤職員を除く全教職員を対象に、日本学術振興会の e-ラーニングの受講を義務付け、修了証書と誓約書の徴収を行った。</u>	
【88】 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【その他業務運営に関する特記事項等】 P50 参照	引き続き全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提

及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部局が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。	【88-1】 全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提出、チェックリストによる理解度の把握等を実施し、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為未発生の状況を維持する。	IV	(令和元事業年度の実施状況) 【88-1】 運営管理推進責任者（部局長）の下、各部局において全ての教職員（一部非常勤職員を除く）を対象に、誓約書の徴収及び日本学術振興会が運営する「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を義務化するなど、コンプライアンス教育を推進した。	出、チェックリストによる理解度の把握等を実施し、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為未発生の状況を維持する。 学生を対象とした研究倫理教育を引き続き実施する。 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、引き続き不正防止効果の向上を図る。		
	【88-2】 学生を対象とした研究倫理教育を実施する。		III		【88-2】 学生を対象とした研究倫理教育について、各学部等への実施を依頼し、各学部等でそれぞれ「新入生セミナー」におけるワークショップや「必修科目」としての倫理教育を行っている。	
	【88-3】 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、不正防止効果の向上を図る。		III		【88-3】 不正防止計画推進室において、平成 31 年度研究費等不正使用防止計画を策定し、運営管理推進責任者及び研究倫理教育責任者の下、研究費の不正防止に関するコンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施を依頼している。	
【89】 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 例年、3 項目について滞りなく継続実施し、国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進している。	引き続き、同左の内容を継続的に実施する。		
			III		III	(令和元事業年度の実施状況) 【89-1】 外部専門企業によるシステム脆弱性診断、Web セキュリティ診断の継続実施併せて情報セキュリティ理解度チェック（e-learning）を実施した。
					III	【89-2】 IS027001 更新審査を受審し、ISMS+IRBC 国際規格認証を維持継続した。
					III	【89-3】 横浜国立大学とのこれまでの職員相互研修の実施をふまえ、今年度は横浜国立大学職員に協力を依頼し ISMS 内部監査を実施した。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

①研究活動における不正行為を防止するため、文部科学省のガイドラインに基づく体制整備を図るべく、「研究データ等の保存及び開示の方法等に関する取扱要領」を制定した。

【令和元事業年度】

- ①化学物質等について、より適正な管理体制を構築するため、管理を行う者及びその責務を明確化するとともに、化学物質管理システムの導入を決定し、全学で一元的・効率的な管理とするため、「国立大学法人宇都宮大学化学物質等管理規程」を改正した。
- ②本学における安全保障輸出管理に関し、輸出管理の確実な実施を図るとともに、国際的な平和及び安全の維持の観点から国際的責任を果たすことを目的に、新たに管理体制の強化や役割分担の明文化、委員会の設置を規定した「宇都宮大学安全保障輸出管理規程」に改正した。

2. 共通の観点に係る取組状況

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組】
情報セキュリティマネジメント（計画番号【89】）

- ①平成 27 年度以前（平成 24 年）より、宇都宮大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム（uuISIRT）を設置し、緊急対応体制を維持継続している。（通知 2.1.1(1)）
- ②平成 27 年度より、大学 Web サイトについて、外部からの脆弱性診断を毎日及び毎月実施し、攻撃への脅威対策を継続している。（通知 2.1.1(1)）
- ③平成 29 年度より、NII-SOCS や JPCERT と連携し、能動的な早期警戒と確認を実施することで、事態が深刻化しないよう努めている。（通知 2.1.1(1)）
- ④外部専門企業によるシステム脆弱性診断を実施した。（通知 2.1.1(1)）
- ⑤平成 29 年度より、学生も含むユーザーの意識向上も必須であるため、教授会等での啓発、e ラーニングを活用した教育等も継続している。（通知 2.1.1(2)）
- ⑥平成 27 年度以前より、Web セキュリティ診断や標的型訓練メールの実施な

どの ISIRT 活動を継続し、意識向上を図るとともに情報通信環境を維持している。（通知 2.1.1(2)）

⑦平成 27 年度以前（平成 19 年）より、総合メディア基盤センターでは情報セキュリティマネジメント（ISMS）に関して事業継続のための ICT 準備態勢（IRBC）国際標準指針 ISO27031 を含む ISO27001 国際規格認証を維持している。（通知 2.1.1(3)）

⑧平成 27 年度以前（平成 24 年）より、大学情報戦略の協調に関する協定に基づく、横浜国立大学と宇都宮大学における職員の相互研修を踏まえ、今年度は、横浜国立大学職員に協力を依頼し、ISMS 内部監査を実施した。（通知 2.1.1(4)）

⑨平成 30 年度より、栃木県、栃木県警察他との「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結し相互協力を継続している。（通知 2.1.1(4)）

⑩平成 27 年度以前より、情報機器が学外と Web 系通信をする際は、原則としてプロキシサーバを経由する構造を維持。業務系ネットワークについてはプライベート IP での利用を行うとともに重要な業務を扱う学務及び人事システム等については専用ネットワーク内での運用を継続している。（通知 2.1.1(5)）

⑪「宇都宮大学におけるパブリッククラウドサービスの利用に係る基本方針」を策定した。（通知 2.1.1(6)）

⑫各省庁やセキュリティ関連組織が主催する研修・セミナーに積極的に参加しインシデント対応等で求められるスキルの習得に努めた。（通知 2.1.2(2)）

⑬産学官連携活動等による企業等との関係について、職員等から「利益相反自己申告書」を提出させ調査を実施し、利益相反マネジメント委員会による審議を行ったところ、適正な状況にあると判断している（平成 28 年度～）。

【施設マネジメントに関する取組について】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下で、峰町 4 号館ゾーニング改修工事において既存施設の再配分を行い、増改築することなく、既存スペースの再配分によりグローバルコモンズ等の新たなスペース需要に対応したことで、留学生と日本人学生の交流が図られることとなった。また、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）による長寿命改修の一環として、環境調節

実験棟の空調設備更新を行い、安心安全な教育研究活動の場を確保した。そのほか、峰町6号館改修工事において、事務局倉庫（S46 建築 92 m²）の取り壊しを行い峰町6号館の既存スペースの集約化・有効利用を図り管理的経費の抑制及び効率的な運用を行った。このことにより、電気料金等の管理的経費は年間 170 千円の削減及び外壁改修等の長期的建物維持管理費は 4,490 千円の削減がそれぞれ見込める。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下で、キャンパスマスタープランに基づく投資年次計画に基づき、峰町6号館の一部を自己財源により整備した。これにより、群馬大学との連携・協力に基づいた共同教育学部において実施される双方向遠隔メディアシステム等の授業を実施する場が提供され、教育研究活動の充実が図られた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下で、峰町4号館ゾーニング改修工事を目的積立金により実施、また、峰町6号館改修工事の一部についても自己財源を投入する等、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）や、キャンパスマスタープランに基づく投資年次計画に基づき、多様な財源による整備を実施した。また、入寮希望の多い学生寮（女子学生）については長期借入金による整備を計画当中である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

学長をトップ（エネルギー管理統括者）とし、経営的視点を踏まえた省エネルギー推進体制を整備している。また、各部局には省エネルギー等推進者を置き、率先した環境配慮行動及び省エネルギーの推進に取り組むこととしている。峰町6号館改修工事においては、屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネを図り、環境調節実験棟の空調更新工事においては、空調の更新のみならず、窓ガラス等の断熱化を行うことでエネルギー使用量の削減を図った。これらの取組により、電気料金等年間 12,169 千円の経費削減が期待できる。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について】

- ①出題ミスを防ぐ対策としては、従来から、試験問題作成時に複数回・複数人での確認を行うとともに、試験実施中にも最終確認を行っている。今後も引き続き、出題ミスが発生しないよう、事前・事後の対策の充実を図る。
- ②入学者選抜の公正確保の観点からは、平成31年度の大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の最終報告を各学部の入試担当者に周知するとともに、令和2年度入試の募集要項の作成をはじめ入学試験実施の際には、この報告書で指摘された趣旨を踏まえ、適切な対応をするように依頼した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	○地域の教育界との連携を強化し、学校における教育課題解決に資する教育研究活動を積極的に推進するとともに、その成果の還元に取り組む。 ○大学・学部との連携を強化し、教育実習の充実及び附属学校を活用した共同研究等を積極的に推進し、附属学校が本来求められている機能の充実を図る。 ○地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、県内の教員の交流・研修の場を積極的に提供する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																									
		令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定																								
1 附属学校に関する目標を達成するための措置【52】 教育の現代的課題に対応するための先導的な研究に取り組み、その成果を公開研究会等を通して全国的に発信するとともに、地域における教科・領域等の研究会活動の拠点機能を強化することにより、地域におけるモデル校的な役割を果たす。	Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） 各学校園の先進的・先導的に取り組んだ研究成果を公開研究発表会において地域に還元した。公開授業のほか、研究協議会、次期学習指導要領を見据えた研究会を実施し研究成果の地域への還元を実現した。各年度の参加者数は下表の通り。 <table><tr><td></td><td>幼</td><td>小</td><td>中</td><td>特支</td><td>合計</td></tr><tr><td>H28</td><td>207</td><td>950</td><td>300</td><td>120</td><td>1,577</td></tr><tr><td>H29</td><td>220</td><td>961</td><td>397</td><td>120</td><td>1,698</td></tr><tr><td>H30</td><td>239</td><td>1,006</td><td>426</td><td>64</td><td>1,735</td></tr></table> （令和元事業年度の実施状況） 平成28-30年度の3年間の準備期間を経て、学部教員の専門性発揮を主眼として新たに組織した連携研究プロジェクトの研究成果（公開授業ならびに研究概要集）を公表した。公開授業参加者数は、幼・小・中・特でそれぞれ218名、751名、497名、117名であった。公開授業実施後のアンケートでは、本学が提案した授業を「既に活用した」との回答が48.6%、「これから活用を予定している」との回答が44.3%となり、成果が確認できた。 新型コロナウイルス感性拡大により、本学附属小中学校を含めた栃木県内の小中学校が休校となった状況を踏まえ、3月の段階からいち早く家庭学習教材の制作に着手し、4月当初にオンライン教材として学内向けに配信した。4月下旬には県内の各学校でも活用できるよう新学習指導要領に準拠し汎用性を持たせた内容に手直しして公開したところ多数ダウンロードされ、地域におけるモデル校としての役割を果たした。		幼	小	中	特支	合計	H28	207	950	300	120	1,577	H29	220	961	397	120	1,698	H30	239	1,006	426	64	1,735	研究プロジェクトが全国的に発信可能な内容になっているか質的検討を始める。 公開研究発表会の参加者を対象としたアンケートにより合同公開研究発表会の意義と課題を明らかにする。 附属学校園の地域における拠点機能、モデル的役割の内実に関して検討する。
	幼	小	中	特支	合計																						
H28	207	950	300	120	1,577																						
H29	220	961	397	120	1,698																						
H30	239	1,006	426	64	1,735																						

【53】 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行うとともに、附属学校園における教員研修プログラムを拡充し、公立学校教員に広く提供することにより、地域の教育力向上に寄与する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 各学校園において、教員研修プログラムを実施し、地域の教育力向上に寄与した。各年度の主な取り組みは下表の通り。 <table><tr><td>H28</td><td>・新規採用教員研修会で保育公開、保育研究会 ・県幼稚園教育研究大会でコーディネーターを担当</td></tr><tr><td>H29</td><td>・県内延べ 7 校で教科別校内研修会 ・「教育力向上セミナー」</td></tr><tr><td>H30</td><td>・公立学校研修会への講師派遣及び講演会 ・公立学校教員対象の夏季公開講座</td></tr></table> (令和元事業年度の実施状況) 県および県内市町教育委員会、県外教育委員会等と連携し、教員 5 年目研修会・10 年経験者研修等を開催した。また、県内学校の校内研修に参加し、指導助言を行うとともに、小学校では、初任者研修の選択プログラムとして「授業力 UP セミナー」を開催した。 地域の教員向け研修プログラムの充実に関しては、附属特別支援学校公開研究発表会の際に教員免許状更新講習を実施し(2020 年 2 月)、教員研修プログラムの充実を図った。併せて、新年度に向けて附属小学校・中学校・幼稚園でも同様の取り組みを行うべく、内容・講師の検討及び文部科学省への申請を行った。	H28	・新規採用教員研修会で保育公開、保育研究会 ・県幼稚園教育研究大会でコーディネーターを担当	H29	・県内延べ 7 校で教科別校内研修会 ・「教育力向上セミナー」	H30	・公立学校研修会への講師派遣及び講演会 ・公立学校教員対象の夏季公開講座	引き続き、公立学校等の校内研修や要請訪問等への参加・支援を行うとともに、過去の実績を検討し、効果的な支援内容・方法を検討する。 引き続き、公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援を行い、アンケート等により成果と課題・改善策を検討する。 新たに始める公開研究発表会での教員免許状更新講習(選択)の同時開催に関して、受講者にアンケートを行い、その成果と課題を明らかにし、地域のニーズに応じていく。
H28	・新規採用教員研修会で保育公開、保育研究会 ・県幼稚園教育研究大会でコーディネーターを担当								
H29	・県内延べ 7 校で教科別校内研修会 ・「教育力向上セミナー」								
H30	・公立学校研修会への講師派遣及び講演会 ・公立学校教員対象の夏季公開講座								
【54】 教育学部の教育実習と教職実践演習、及び教育学研究科の教育実践系プログラムの効果的な実施方法を学部と共同で開発するとともに、その実践に全面的に協力する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 教育実習科目の有機的な結合を目指して、両実習を附属学校で行うための具体案について検討しカリキュラムの改定を行った。また大学院の教育実践系プログラムを学部と共同して実践するための計画を策定した。 (令和元事業年度の実施状況) 教育実習ⅠとⅡの全カリキュラムを附属学校にて実施することで、学部と連携したきめ細やかな教育実習指導が遂行できた。また、実習前後でアンケートを実施し分析した結果、小・中学校のいずれにおいても教職志向が向上していることが分かった。(教職志向の推移：小学校 71.3%→88.1%、中学校 69.7%→77.3%)	教育実習アンケートを引き続き行い、学部の教育実践専門委員会との連携を強化し、質の高い教育実習に向けた改善を図る。 教育学研究科の教育実践プログラムの実状、成果と課題を、教育学研究科教員・附属学校関係教員が共有し、改善が必要と認められる点については改善策を検討する。 教育学部の教育実習と教職実践演習の実状、成果と課題を、学部教員・附属学校教員が確認するとともにそれぞれの認識を共有し、改善が必要と認められる点については改善策を検討する。						
【55】 学校教員に求められているアクティブ・ラーニングの指導法を教育学部と協働して構築する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) アクティブ・ラーニングの具体的方法について研修会を学部教員に対して実施した。併せて、アクティブ・ラーニング指導法を取り入れた学部授業開設に向けた準備を推進し、授業の試行を行った。	学校教員に求められているアクティブ・ラーニングの指導法に関して、学部教員対象アンケート結果等をもとに、学部教員と附属学校教員の認識・課題意識を共有する取り組み						

		(令和元事業年度の実施状況) 2019 年度中等教科教育法シラバス作成の際には、AL に留意して記述する方針とした。また、中等教科教育法担当者を対象に試行実施の成果・課題等に関して行ったアンケート調査を分析し、本実施に向けて改善策を検討することとした。	みを行い、指導法構築・提案に向けた充実を図る。
【56】 本附属学校園の特色である幼小中の接続教育や一貫教育、多様な個性を持つ子どもたちに目を向けた教育等に関する教育研究を、教育学部との組織的な連携システムを再構築することにより質的に深化させるとともに、成果を教育学部における教員養成に反映させる。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 接続教育や一貫教育について先進的に実施している学校への視察を実施し、その知見をもとに附属学校の連携一貫教育の方向性を決め、具体的な作業の推進を行った。また公開研究発表会などの附属学校の研究成果を学部・大学院の授業の一部とするようなカリキュラムを検討した。	令和 2 年度公開研究発表会開催までの成果を確認し、公開研究発表会の内容、学部-附属学校園の連携のあり方、検討のための組織について継続的に検討する。 学部一附属学校園連携の成果と課題、特に教育学部における教員養成との関係について、関係教員等にアンケート調査を行うなどし、検証を始める。
		(令和元事業年度の実施状況) 大学の教員と連携して各附属学校園で現職教員対象のセミナーを開催し、多くの公立学校教員が研鑽を積む機会を創出した。特別支援学校では、教職大学院と連携を図り、教職大学院生向けの特別支援学校体験研修プログラムを実施した。 学部教員と附属教員の共同で「宇都宮大学教育学部教育実践紀要」及び学術誌に共同で研究成果の発表を行っている。平成 31 年度は上記の論文を 9 編掲載し、大学と附属学校との連携研究が進展した。	
【57】 教職センター・学部と連携しながら、地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、地域の教育課題への協働的な取組や、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 附属学校の交流人事について、栃木県教育委員会と意見交換を行い、現状の問題点と改善策について検討した。 地域の教育課題へ取り組むための方針を定め、教育委員会と協議して計画を立案した。併せてこの計画に従い、地域の教育課題への取り組みを実践した。	地域の教育ニーズに即した対応を、各教育委員会と組織的な連携体制の元で具体的に検討する。 継続的に県との人事交流を行い、若手教員の増員と組織の活性化を順次行っていく。
		(令和元事業年度の実施状況) 宇都宮市、栃木市、矢板市、那須塩原市、那須町、下野市の教育委員会・教育センター・教育研究所と連携して教員を派遣し指導力向上等に貢献した。	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

【教育に関する状況】

①「まちづくりを支える専門職業人を育成する」をコンセプトとして平成 28 年度に設置した文理融合型の地域デザイン科学部では、学部コア科目である地域フィールドの課題解決型演習「地域プロジェクト演習」を始めとした多くの実践的な科目などを計画どおりに開講してカリキュラムを確実に実施した。平成 31 年度には完成を迎え、第 1 期生の就職率は 100% となり、このうち公務員は 38%（地方公務員 32%、国家公務員 6%）で全学平均の 22% を大きく上回っており、自治体の期待に十分応える結果となった。

②学士課程において行動的知性と実践的専門性を養成するために推進してきたアクティブ・ライニング（AL）型授業の開講率は、平成 31 年度開講科目から基盤教育科目（教養科目）のみならず、専門科目を含め 100% となった。また、AL 型授業の教授能力と資質向上のために開催している AL 研修受講率は段階的に増加し、平成 31 年度には実人員ベースで 100% を達成した。これにより教育の質の改善に大きく貢献した。

③従来の 4 研究 15 専攻からなる大学院組織を統合再編し、文理融合、分野融合をコンセプトとした 1 研究科 2 専攻からなる新たな大学院組織「地域創生科学研究科（修士課程）」を平成 31 年度に開設した。初年度の定員充足率は 106% であり、従来一部の研究科で未充足となっていた状況が改善された。また、特徴的なカリキュラムとしてコースワークにおいては、学際的思考力と実践力の基礎を養成する「地域創生リテラシー科目」群を配置している（修了単位 30 単位中 10 単位修得）。中でも「地域創生のための社会デザイン&イノベーション」などの必修 4 科目（6 単位）は、専門が異なる学生間の意見交換やグループワークを通して、学際的な見方・思考力や実践力の基礎を養成するものである。

④英語教授法 TESOL 専門教員を中核としたグローバル教員チームによる、コミュニケーション重視の基盤英語教育では、e-Learning による自律学習の拡充、タブレット端末を活用した双方向型授業の展開を、4 技能を統合した実践的な授業と有機的に結びつけることにより、TOEIC IP テストの高得点者の割合が、650 点以上 9.9%（目標 10%）、550 点以上 28.0%（目標 25%）となり、計画期間を前倒して目標を概ね達成している。

⑤教学マネジメント確立のために平成 30 年度に設置した大学教育推進機構の機能強化と取組を加速するために、平成 31 年度に 2 名の理事をリーダーとし、若手教職員がメンバーとなる教職協働の「教育戦略企画チーム」を設置

して「教学マネジメント確立のためのガイドライン」を策定し、これに基づく取組の一つとして、授業外学修時間の増加に向けた取組が実行に移された。また、同チームとの関わりを明確にするため大学教育推進機構の一部を再編した。



⑥インターンシップについては、受入先の新規開拓やビジネスマナー研修の開催などの支援策を講じた結果、平成 31 年度は 465 名となり第 2 期末の平成 27 年度と比べて 1.9 倍となっている。また、就職支援活動として、キャリアアドバイザーやジョブサポーター等の有資格者をほぼ毎日配置して相談を受け付けるとともに、就職未内定者に対する個別指導などを行った結果、学部卒業者の就職率は、99.3% と過去 10 年で最高となった。

学部学生の就職率の推移

(単位：%)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
就職率									
文部科学省公表	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6	98.0	97.6	98.0
本学	95.5	95.0	96.2	97.9	97.7	98.2	99.0	98.5	99.3

⑦ 2つの大学の資源を相互有効利用することによって質の高い教員養成を持続的に行っていくことを目的として、群馬大学との間で全国初となる「共同教育学部」の設置を決定した（令和2年度開設）。



R1.9.6 下野新聞

【研究に関する状況】

①平成30年度に本格稼働した「ロボティクス・工農技術研究所（REAL）」では、実証プロジェクトが当初の5件から平成31年度末には12件に増加し社会実装に向けた多くのプロジェクトが進行している。このうち「パーソナルモビリティロボット」の技術を活用した「人混雑空間における多目的スモールモビリティ」の提案が、令和2年2月に羽田空港跡地第1ゾーン整備事業「HANEDA INNOVATION CITY」における「HANEDA INNOVATION CITY BUSINESS BUILD」に大学で唯一採択され、スマートシティの実現に向けた実証や実装など先見的な取組を展開している。また、本研究所に併設されるロボット技術を導入したイノベーションファームは、農産物や食品の安全を保証するための生産活動の国際的な取組である Global GAP 認証を令和元年度に国内の大学で初めて取得した。



R1.3.9 下野新聞

②学長のリーダーシップの下で平成31年度に設置した研究戦略企画チームが中心となって、a)分野融合研究の強化、b)若手教員の研究環境拡充、c)研究機器の全学共用化の促進、d)研究活動の検証、などの施策を実施した。また、新たな教員評価制度（中期計画【82】参照）による評価結果に基づく学長表彰制度を創設し、研究領域で評価の高かった教員10名を表彰するなど、研究活動に対するモチベーションの向上を図った。これらの取組が奏功し、国際的に著名な学術誌への論文掲載件数は平成31年度に256件となり、第3期の目標の169件を大きく上回った。

【社会連携、社会貢献に関する状況】

①地域デザイン科学部のコア科目「地域プロジェクト演習」での連携や平成30年度に設置した地域からの総合窓口となる地域創生推進機構による地域とのマッチングの強化、地域からの相談に対応するシンクタンク機能の強化など、地域との関係性が益々重要となったことから、栃木県内にある25の全市町との間で連携協定を締結することとし、平成31年度のみで10市町との協定締結を行い、平成31年度末に全25市町との締結を予定を2年早めて完了させた。また、これに基づく複数の新たな共同プロジェクトが新年度から開始されている。

②バイテク講座、ひらめき☆ときめきサイエンス、SSH指定高校の運営への協力及び研究指導など、科学教育を中心とした様々な高大連携事業を実施し、高校生に対する良質なキャリア教育を提供した。事業への延べ参加者数は、目標である900名に対し2019年度は3,642名と4倍を上回っている。中でもグローバルサイエンスキャンパス事業（「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム～」（第1期：H27～H30）は、毎年指標を上回る受講実績があり多くの修了者を輩出している。また、受講者は高い研究成果をあげている。第1期の取組は、グローバルサイエンスキャンパス推進委員会による事後評価において、「事業目標を大幅に上回る成果を達成し、他の実施機関のモデル的存在であり、他の機関へのノウハウの波及や社会的認知向上の役割を果たしている。」と評価され、最高ランクの「S」判定となり、これらの実績が評価され第2期（H31～R4）の継続事業の採択に繋がっている。

【教育関係共同利用拠点に関する状況】

農学部附属農場は、平成22年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、平成27年度からは、第2期目として「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」を運営中である。参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。平成31年度の利用実績は、11大学から延べ739名が参加し、近年は高い利用状況を維持している。
なお、令和2年度からは3期目として「生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点」として認定された。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	利用大学 (校)	教員 (人)	学部生 (人)	大学院生 (人)	実人数 (人)	延べ人数 (人)
H22	4	9	44	0	53	128
H23	6	12	92	5	109	252
H24	7	17	83	22	122	271
H25	7	21	99	55	175	384
H26	6	14	77	22	113	257
H27	7	19	133	5	157	317
H28	9	21	284	6	311	478
H29	10	30	342	0	372	605
H30	10	34	322	1	357	566
R1	11	36	426	0	462	739
合計	77	213	1,902	116	2,231	3,997

○附属学校について

1. 特記事項

①学部との組織的協力による研究の深化と地域貢献

地域のモデル校としての附属学校の役割を一層発揮することを目的に、従来以上に大学教員の専門性を活かした「学部教員－附属学校教員共同プロジェクト」による共同研究を平成 28 年度より開始し、その成果を『研究概要集』として冊子にまとめ広く公表するとともに、研究成果の発表の場である公開研究発表会を免許更新講習として位置付けるなど、地域教育界への貢献を拡大する仕組みを構築した。公開研実施後のアンケートでは、本学が提案した授業を既に活用したとの回答が 70 件中 34 件（48.6%）、これから活用を予定しているとの回答が 31 件（44.3%）となり、成果が確認できた。

②大学運営との一体化の推進

附属学校に対する大学ガバナンスを発揮するために、平成 29 年度に理事を議長とする「宇都宮大学教育学部附属学校基本構想会議」を設置し、附属学校の在り方および将来構想を大学運営と一体となって検討する体制を整えた。同会議は、附属の現状把握のために、議長と学部委員が、書面審査と現地視察・ヒアリングで構成する学校評価を実施し、課題や改善点の指摘を行うとともに、附属学校の将来像に関する意見交換を行っている。現在、第 4 期の附属学校の規模も含めた在り方について大学本部の方針をふまえながら協議を進めている。併せて、附属学校の責任体制の強化のために、校長の常勤化を本会議で決定し、令和 2 年 4 月より公立学校校長経験者（前職は栃木県教育委員会教育次長）を附属中学校常勤校長（小学校校長を兼務、教育学部特任教授）として採用した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

幼稚園では、新しい幼稚園教育要領に対応するため、教育目標と指導内容を、小学校教育へ確かな学びをつないでいく、という国の方針に即して全面的に見直し、『幼児期に育みたい資質・能力と教育課程』を新規に作成して実践に取り組んだ。小学校・中学校では、平成 29 年度より新学習指導要領を見据え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて新たに学部との連携を強化し、研究組織を 13 のプロジェクトに再編成して研究を重ね、その成果を平成 30 年、平成 31 年の公開研究発表会等で授業公開した。また、ICT 活用、プログラミング教育、NIE についても同様に研究成果を発表した。さらに、SDGs に関する学習に取り組み、授業を実践した。特別支援学校では、「できる・分かる・考える授業づくり～主体的・対話的で深い学びの実現～」をテーマに学部の枠を超えたグループでの研究を進め、成果をあげるとともに、特別支援教育コーディネーターを幼稚園・保育園に派遣し（8 箇所・幼児 19 名対象）、障害のある幼児・その保護者及び教員等へニーズに基づいた支援を行い、地域の特別支援教育のセンター的機能を担った。

○ 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

Society5.0 への対応のために、ICT 教育を推進しており、デジタル教材開発や授業での ICT 利用を積極的に推進してきた。また、プログラミング教育の必修化に備え、校内研修を重ねるとともに、GIGA スクール構想の実施に向けて大学教員との連携体制を整えた。これらの実績が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休校中の学習支援のための学習動画の作成にいち早く結びつき（小学生用 69 本、中学生用 33 本）、本附属学校の児童生徒の家庭学習に資するだけでなく、無料配信して県内学校に有効活用されている。

○ 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

幼稚園では 3 歳児は抽選で入園児を決定しており、多様な子供の受け入れに努めている。小学校及び中学校では連絡入学のほか、試験を課し公立学校からの新入生を受け入れており、欠員がある場合には帰国子女などを受け入れる体制を整えている。小学校では、年に一度の公開研究発表会に加え、県内の若手教員向けに「授業力 UP セミナー」（初任者研修の選択プログラムとして県が認定）を開催し、毎年約 100 名の参加者を得ている。また年間 50 回以上、公立学校から校内研究会や市町村研究会の講師として招かれたり、近隣の私立大学等から授業を依頼されたりする機会を通して、本校の研究成果を公表するとともに指導的役割を果たしている。中学校では、県内の教員を対象とした教員研修会を実施し、毎年 40～50 名の教員が参加している。特別支援学校では、多様な障害及び教育的ニーズを持つ子供を選考し受け入れており、研究成果は公開講座「授業力向上セミナー」において公開するとともに、地域の教員を対象とし

た「夏季公開講座」（大学教員との共同による専門研修）でも発表されている。
また、附属学校の研究成果を広く公表することを目的に、公開研究発表会を免許状更新講習として位置付け、平成 31 年度より特別支援学校から実施した（幼稚園、小・中学校は令和 2 年度開始）。

（2）大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

大学・学部との連携に関しては、1）附属学校基本構想会議、2）附属学校委員会、3）附属学校連携室という 3 つの協議機関を設けて、附属学校の円滑な運営に努めてきた。1）の基本構想会議は、理事が議長となる全学会議で、教育学部長、同評議員、附属学校連携室長、各学校長を構成メンバーとして附属学校の在り方及び将来像を大学運営と一体となって検討しており、平成 30 年度には附属学校の機能強化策として幼稚園と小学校の連携強化と共に、今後の附属学校の在り方の基本方針案を決定した。2）と 3）は教育学部組織であり、2）は入試を含む業務運営について、3）は教育研究面について協議を行い重要事項を決定している。なお、これらの協議・決定内容はすべて教育学部教授会で報告し学部構成員間で共有している。

○ 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

大学教員が定期的に附属学校で授業を行う仕組を平成 29 年度に導入した。特に若手教員を優先的に担当させることとしており、附属教員とのコラボ授業や単独での授業を行い、これをテニユア審査の評価項目の一つに位置づけている。

○ 附属学校が大学・学部における FD の実践の場として活用されているか。

各プロジェクトにおいて定例的な研究会（月 1 回）を実施して教科専門と教科教育の両方の大学教員と附属教員が一同に会して指導法や単元計画について議論をしており、これが学部の FD の実践の場となっている。

○ 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

大学教員の専門性を附属学校の教育実践に活かすことを目的に、教科等ごとに 13 のプロジェクトを組織し、大学教員の主導によって＜12 年間の学びの連続性＞を意識した単元・授業づくりに取り組んでいる。さらに、授業実践・分析・評価・改善の PDCA サイクルを確立させて、質の高い授業や教育課程・方法の開発に努めている。特別支援学校では、音楽分野・体育分野の大学教員に授業参観（6 回）や研修会（6 回）を依頼し、特別支援教育に対する教科教育の観点からの指導助言を受け、授業作りや学習評価等に反映した。

○ 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

新しく大学教員との連携を強化して進めている 13 のプロジェクトは、附属学校の教育の質を高めることを狙いとしており、大学教員の専門的知識を教育実践に活かすと同時に、そこで開発・展開される質の高い授業を実践できる教員を育成するための学部へのフィードバック機能を持たせている。このために、授業やカリキュラム改善を図るために毎年学部で行っている教育プログラム会議において、各プロジェクトの研究の進捗状況が報告され、問題点・課題の共有化を図るとともに、教員養成カリキュラムの改善方策が協議されている。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

学部教員には、附属教員との協力の下、附属学校をフィールドとする実践研究を行うことが推奨されており、その成果は「宇都宮大学教育学部教育実践紀要」で発表されている。毎年 10 編前後を掲載しており、現在そのリポジトリ化を準備中である。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

アクティブ・ラーニング（AL）を効果的に活用できる教員を養成するために AL 指導法を取り入れた学部授業を開設することとし、附属教員が大学教員に対して AL の具体的方法について研修を行うとともに、大学教員が附属中学校で模擬授業・教材開発（数学科、社会科、保健体育科）を行い、これを基に授業の試行実施を行った。この過程で大学教員、附属教員にアンケート調査を実施して問題点と課題を洗い出し、授業の内容改善に活かしている。現在、この附属を活用した実践研究の成果を踏まえて全教科での展開に着手している。

○ 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

宇都宮市の教員が全員所属する「小学校教育研究会」「中学校教育研究会」において附属教員がリーダー役となって地域学校の教育課題を始めとするテーマの下で研究活動を推進しており、大学教員も各教科部会に参加して助言指導を行っている。特別支援学校では、特別支援教育分野 5 名の本学教員と共同で特別支援教育プロジェクト連携研究を実践し、知的障害教育校における対話性を重視した学びについて探求している。

②教育実習について

○ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

3 年次の教育実習Ⅰ・Ⅱでは教育学部学生全員（小学校 101 名、中学校 66 名）、4 年次の教育実習Ⅲ（公立学校と分担）では小学校 8 名、中学校 10 名の学部実習生を受け入れた。また、特別支援学校では、教育実習で 29 名の実習生を受け入れ、さらに教職大学院の学卒院生対象の教育実践プロジェクトで小学校 4 名、中学校 3 名が配属されるなど、実習生の受入を積極的に進めている（数値は平

成 31 年度）。

- 大学・学部の実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

大学の教育実践専門委員会が中心となり、附属学校の実習担当の教員と協働で教育実習の計画を行っている。教育実習Ⅱは、オリエンテーション及び振り返りを含めて附属小学校・中学校で行い、教育実習Ⅰでは附属幼稚園及び小学校・中学校での観察実習を、事前事後指導では附属小中学校の研究授業観察を行っている。教職実践演習では附属小中学校の公開研究発表会への参加（平成 31 年度は小学校 128 名、中学校 117 名）と附属中学校授業観察への参加（20 名）、附属教員を講師とした模擬授業指導案検討会が行われた。

公立学校で行う教育実習（教育実習Ⅲ）については、市町のエデュケーション委員会をメンバーとする「協力学校教育実習運営協議会」を組織して、連絡調整と実習計画・振り返り等を毎年行っている。

なお、教育実習の効果向上のために、平成 31 年度よりこれまで市内の協力校で行っていた教育実習Ⅰを附属学校で行うよう変更した。これにより、従来以上に学部と連携したきめ細かな教育実習指導を行うことができ、教育実習Ⅰ・Ⅱ終了後の学生アンケートでは、実習後に教職志向の高まりを感じた学生が 140 名（84%）と高い数値を示し、効果を確認できた。

- 大学・学部の実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

学部の教育実践専門委員会と、県との人事交流で附属学校から採用している実務家教員、各附属学校園の教育実習主任、公立学校の教育実習担当教員、修学支援課が連携し、実習生への個別対応などについて細かく連絡を取り合っている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

学部と附属学校園とも同じ市内にあり、学部からの距離は松原地区（幼・小・中学校）まで 5.2km、宝木地区（特別支援学校）までの距離は 6.8km であり、いずれも支障は生じていない。

（3）地域との連携

- 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

公開研究発表会は栃木県教育委員会の後援を受け、宇都宮市教育委員会との共催で、連絡を密にしながら公開研究発表会を開催している。県教育委員会、市教育委員会の指導主事には、事前研究会 2 回、公開研究発表会 1 回、指導者として授業を参観してもらい、指導・助言を受ける機会を設けている。

なお、県教育委員会との連携を一層強化することを目的に、令和 2 年度より、県教育委員会要職経験者（前職は教育次長）を附属中学校常勤校長（附属小学校

校長を兼任）に招聘した。

- 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

宇都宮市教育委員会と連携して小学校教育研究会、中学校教育研究会（市内全教員が所属）を運営し、附属学校の各教科部会が事務局を務め、附属教員がリーダー役となって地域学校の教育課題の解決等に取り組んでいる。また、市教育委員会が主催する市内の校長会には本附属学校の副校長が出席し、市教育委員会の教育課題の解決に取り組んでいる。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

附属学校連携室会議を組織し、附属学校園の機能向上に向けた協議を行うとともに、理事を議長とする附属学校基本構想会議において、大学ガバナンスの観点から附属学校が抱える諸問題・課題について検討している。その一環として同会議が附属学校 4 校の学校評価を行い、現地調査を含めて現状を詳細に分析し、改善点等について報告書によって指摘し、附属学校側に周知している。

- 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属学校基本構想会議において、附属学校の機能強化の在り方及び規模について検討し、平成 31 年度に方針を固めた。また、令和 2 年度から開始される GIGA スクール構想の効果的実施のために、学部教員が先導的立場に立って、附属学校教員にデジタル教材の作成法や活用法について指導・教授を行い、新たなメディアを活用した授業方法を県内に広げて行く計画を立て、一部開始した。

- 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

教育委員会と連携しながら公立学校と教員の人事交流を行っており、例年小・中学校では 5 名程度、県内各所から公立教員が本校へ赴任している。

本校赴任後は、各公立学校で校長、副校長、教頭、教務主任等重要な役職に就く教員が多く、管理職としての役割を十分に果たしている。年齢的に若い教員は研究主任、地区の学習指導員等、地域のリーダーとして、附属学校で培った先進的な教育・研究を各教科の牽引役としての役割を果たしている。

なお、令和 2 年度より附属中学校に前栃木県教育委員会教育次長を常勤校長に招聘したことにより（附属小学校長を兼任）、今後、県教委との緊密な連携の下で効果的な人事交流と、より一層の地域への成果還元が図られる体制が整った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
なし。	なし。	なし。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし。

Ⅶ そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------------	----------------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（陽東）総合研究棟（デザイン工学系）新営 ・小規模改修	総額 527	施設整備費補助金 (335) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・（陽東）地域デザイン科学部実験棟改修 ・（峰町）6号館改修 ・小規模改修	総額 551	施設整備費補助金 (525) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)	・（陽東）地域デザイン科学部実験棟改修 ・（峰町）6号館改修 ・小規模改修	総額 551	施設整備費補助金 (525) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)

○ 計画の実施状況等

・（陽東）地域デザイン科学部実験棟改修	102,640 千円
・（峰町）6号館改修	422,660 千円
・小規模改修 （峰町）環境調節実験棟空調更新工事	26,000 千円

VII そ の 他	2 人事に関する計画
-----------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。 ○地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。 ○年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。 （参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 38,073 百万円（退職手当は除く）	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【61】新たな教員業績評価制度を活用して、適正に処遇を反映する給与システムを策定し、積極的に年俸制導入を促進するとともに、優秀かつ多様な人材を確保する。【指標：全教員の 10%以上を年俸制に適用】P13～14 参照 【63】本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率 20%】P14～15 参照 【65】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。再掲【指標：40 歳未満の若手教員比率 20%】P15～16 参照	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13～16 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	コミュニティ デザイン学科	200	211	105.5
	建築都市デザイン学科	(6) 200	212	102.9
	社会基盤デザイン学科	(6) 160	174	104.8
	小計	(12) 560	597	104.4
国際学部	国際学科	(10) 270	302	107.9
	国際社会学科	(5) 45	86	172.0
	国際文化学科	(5) 45	82	164.0
	小計	(20) 360	470	123.7
教育学部	学校教育教員養成課程	680	710	104.4
	総合人間形成過程	—	2	—
	小計	680	712	104.7
工学部	基盤工学科	315	332	105.4
	機械システム工学科	237	262	110.5
	電気電子工学科	237	265	111.8
	応用化学科	249	276	110.8
	情報工学科	222	272	122.5
	建設学科	—	10	—
	第3年次編入学 (各学科共通)	52	—	—
	小計	(52) 1,260	1,417	108.0
農学部	生物資源科学科	252	271	107.5
	応用生命化学科	128	138	107.8
	農業環境工学科	128	146	114.1
	農業経済学科	144	162	112.5
	森林科学科	128	140	109.4
	第3年次編入学 (各学科共通)	36	—	—
	小計	(36) 780	857	105.0
	計	3,640	4,053	111.3
第3年次編入学 計		120	—	—
学士課程 計		3,760	4,053	107.8

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
地域創生科学 研究科	地域デザイン科学専攻	77	95	123.4
	工農総合科学専攻	258	260	100.8
	小計	335	355	106.0
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	10	7	70.0
	国際文化研究専攻	10	7	70.0
	国際交流研究専攻	10	22	220.0
	小計	30	36	120.0
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	25	17	68.0
	小計	25	17	68.0
工学研究科 (博士前期課程)	機械知能工学専攻	37	61	164.9
	電気電子システム工学専攻	37	43	116.2
	物質環境化学専攻	42	47	111.9
	地球環境デザイン学専攻	33	32	97.0
	情報システム科学専攻	38	40	105.3
	先端光工学専攻	25	35	140.0
	小計	212	258	121.7
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	41	50	122.0
	農業環境工学専攻	12	7	58.3
	農業経済学専攻	8	1	12.5
	森林科学専攻	10	6	60.0
	小計	71	64	90.1
修士課程・博士前期課程 計		673	730	108.5

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻	9	18	200.0
	小計	9	18	200.0
工学研究科 (博士後期課程)	システム創成工学専攻	90	78	86.7
	小計	90	78	86.7
博士後期課程 計		99	96	97.0
教育学研究科 (専門職学位課程)	教育実践高度化専攻	33	34	103.0
	小計	33	34	103.0
専門職学位課程 計		33	34	103.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
東京農工大学大学院	生物生産科学専攻	45		
連合農学研究科	応用生命科学専攻	30		
(博士後期課程)	環境資源共生科学専攻	30		
[参加校]	農業環境工学専攻	12		
	農林共生社会科学専攻	18		
[連合農学研究科(参加校)] 計		135	29	—
附属幼稚園	学級数 5	160	155	96.9
附属小学校	学級数 18	630	619	98.3
附属中学校	学級数 12	448	446	99.6
附属特別支援学校	学級数 9	60	58	96.7

○ 計画の実施状況等

1. 地域デザイン科学部、国際学部の収容定員の（ ）書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の全専攻において、秋季入学（10月入学）を実施している。
3. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は、連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成28年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	140	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151	107.9%
国際学部	410	507	24	1	3	0	25	63	60	0	0	418	102.0%
教育学部	800	848	2	0	0	0	6	23	16	0	0	826	103.3%
工学部	1,530	1,723	33	6	14	0	19	123	108	0	0	1,576	103.0%
農学部	880	931	12	0	0	0	12	40	36	0	0	883	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	84	49	5	0	0	2	14	11	13	5	61	88.4%
教育学研究科	80	84	4	0	0	0	1	13	13	13	4	66	82.5%
工学研究科	514	543	33	8	0	0	10	28	23	20	8	494	96.1%
農学研究科	142	117	5	0	0	0	2	2	2	0	0	113	79.6%

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成29年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	280	297	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	106.1%
国際学部	400	483	20	1	4	0	22	53	49	0	0	407	101.8%
教育学部	760	799	3	0	0	0	8	16	14	0	0	777	102.2%
工学部	1,460	1,605	23	2	11	0	18	98	83	0	0	1,491	102.1%
農学部	860	904	11	0	0	0	20	33	25	0	0	859	99.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	78	46	2	0	0	7	12	10	13	5	54	78.3%
教育学研究科	80	79	4	0	0	0	0	3	3	11	3	73	91.3%
工学研究科	514	595	41	9	0	0	9	36	29	21	8	540	105.1%
農学研究科	142	119	6	0	0	0	3	4	4	0	0	112	78.9%

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成30年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	426	448	4	1	0	0	2	0	0	0	0	445	104.5%
国際学部	390	484	21	1	5	0	24	65	62	0	0	392	100.5%
教育学部	720	748	3	0	0	0	7	19	16	0	0	725	100.7%
工学部	1,386	1,504	18	0	12	0	25	98	84	0	0	1,383	99.8%
農学部	838	887	11	0	0	0	16	33	24	0	0	847	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	81	51	3	0	0	4	18	14	14	5	55	79.7%
教育学研究科	80	69	4	0	0	0	1	8	8	10	3	57	71.3%
工学研究科	514	598	37	7	0	0	13	42	37	27	11	530	103.1%
農学研究科	142	119	7	1	0	0	1	0	0	2	0	117	82.4%

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成31年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	572	597	4	1	0	0	2	0	0	0	0	594	103.8%
国際学部	380	470	23	1	4	0	9	64	64	0	0	392	103.2%
教育学部	680	712	3	0	0	0	13	20	19	0	0	680	100.0%
工学部	1,312	1,417	12	0	11	0	26	83	75	0	0	1,305	99.5%
農学部	816	857	6	0	0	0	11	21	18	0	0	828	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
地域創生科学 研究科	335	355	54	3	0	0	2	0	0	3	1	349	104.2%
国際学研究科	39	54	30	2	0	0	3	16	12	6	2	35	89.7%
教育学研究科	58	51	1	0	0	0	0	5	5	6	2	44	75.9%
工学研究科	302	336	22	3	0	0	16	32	28	33	13	276	91.4%
農学研究科	71	64	3	1	0	0	2	4	4	2	0	57	80.3%